

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年2月25日提出
【発行者名】	新生インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平井 治子
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【事務連絡者氏名】	伊藤 真澄
【電話番号】	03-6880-6400
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので2019年8月22日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

## 第一部【証券情報】

### （５）【申込手数料】

#### <訂正前>

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

・販売会社における申込手数料率は $3.78\%^{*}$ （税抜3.5%）が上限となっております。

\*消費税率が10%となった場合は、3.85%となります。

#### <訂正後>

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

・販売会社における申込手数料率は3.85%（税抜3.5%）が上限となっております。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンドの特色

1

外国投資法人（「SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド クラス L」投資証券）（以下、「投資先ファンド」といいます。）を通じて、主に現地通貨建てのエマージング債券に投資し、長期的に安定的な収益の確保と投資信託財産の成長をめざします。

<現地通貨建てエマージング債券とは>

エマージング諸国の自国通貨建て（現地通貨建て）債券をいいます。

<エマージング諸国とは>

一般的に経済発展の途上にあり、既に成熟した先進国並みの経済をめざす成長段階に位置している国および地域を指します。

<主なエマージング諸国の例>



上図は、一般的なエマージング諸国を例示したものであり、「投資先ファンド」は、上記のエマージング諸国に投資するとは限りません。また、上記以外のエマージング諸国に投資を行う場合があります。エマージング債券は一般的に先進国の債券と比較してカントリーリスクが高い反面、相対的に高い利回りが期待できます。「投資先ファンド」がベンチマークとする「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロード・ダイバーシファイド」（米ドル建て・為替ヘッジなし）の利回りは、世界主要国の国債の利回りと比較すると相対的に高めです。

<エマージング諸国の投資リスクについて>

当ファンドが投資する投資信託証券の投資対象国であるエマージング諸国は、先進国と比較し、一般的に情報の開示などの基準が異なる場合があります。投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。また、政治・経済情勢などの安定性の欠如による、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖、もしくは、流動性の極端な減少等）も想定されます。その他、政府当局による海外からの投資規制や外国人投資家に対する追徴的な課税、自国外への送金規制、金融商品取引所の閉鎖や取引停止等の規制が突然導入されることも想定され、その場合には金融商品市場の価格変動が大きくなるばかりでなく、規制の内容等によっては、ファンドによる投資資金の回収が一時的に困難とな

る、または、不可能となることも想定されます。

当ファンドのリスクの詳細に関しましては、「3 投資リスク、(1)ファンドのリスク」をご参照ください。

## 2

主として外国投資法人の投資証券に投資し、一部国内証券投資信託(親投資信託)の受益証券にも投資するファンド・オブ・ファンズです。



### 投資先ファンドの特色

- ・主に現地通貨建てのエマーシング債券（国債、政府機関債、社債等）に投資を行い、ファンダメンタルズ分析・クレジットリスク分析に基づく分散投資を基本とし、アクティブに運用します。
- ・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマーシング・マーケット・ブロード・ダイバーシファイド（米ドル建て・為替ヘッジなし）をベンチマークとし、これを上回るリターンをめざします。
- ・運用会社であるブルーベイ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エスエイ（以下「ブルーベイ・エスエイ社」といいます。）が運用業務について、ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピー（以下「ブルーベイ社」といいます。）に再委託して、実質的な運用はブルーベイ社が行います。

各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市場動向などを勘案して決定するものとし、原則として、投資先ファンドの組入比率を高位とすることを基本とします。

当ファンドは外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ただし、投資先ファンドでは為替取引を機動的に行います。

（例）現地通貨を米ドルやユーロなどの先進国通貨に対して為替ヘッジを行います。

「SIM ショートターム・マザー・ファンド」は主としてわが国の短期公社債および短期金融商品等に投資し、新生インベストメント・マネジメント株式会社が運用します。

資金動向、市場動向等を勘案し、上記のような運用を行わない場合があります。

### <ブルーベイ社とは>

2001年7月にロンドンで設立された資産運用会社です。2019年9月末時点の運用資産残高は約6.93兆円となっており、そのうちエマーシング債券運用資産残高は約1.02兆円となっております（2019年9月末日の三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値1米ドル=107.92円にて換算）。ブルーベイ社は、統制の取れた投資プロセス、経験豊富な人たちのチームワークによって達成された堅実な運用実績、リスク管理体制などで総合的な評価を受けています。



## 3

原則として、毎月23日に決算を行い、安定した分配を行うことをめざします。

毎月23日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。分配金額は委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を行うことをめざします。

分配金はあらかじめ一定の額をお約束するものではなく、分配金は増減したり支払われない場合もあります。

将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

### ＜収益分配金に関する留意事項＞

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

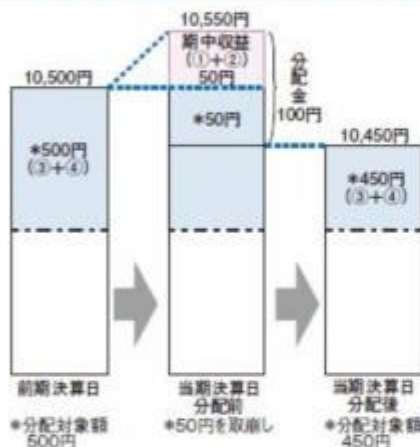
投資信託で分配金が支払われるイメージ



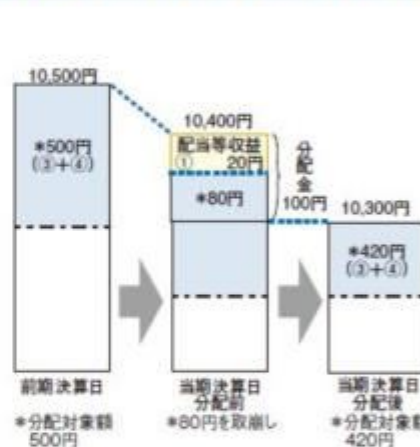
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### （計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



（前期決算日から基準価額が下落した場合）



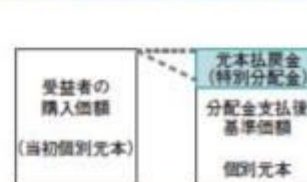
（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少し（特別分配金）ます。

### （3）【ファンドの仕組み】

＜更新後＞

## 委託会社の概況（2019年11月末現在）

## 1）資本金

4億9,500万円

## 2）沿革

- 2001年12月17日： 新生インベストメント・マネジメント株式会社として設立
- 2002年 2月13日： 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資顧問業の登録
- 2003年 3月12日： 「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づく投資信託委託業および「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約に係る業務の認可
- 2007年 9月30日： 証券取引法の改正に伴う金融商品取引法上の投資運用業、投資助言・代理業のみなし登録
- 2015年11月 4日： 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業の追加登録

## 3）大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	9,900株	100%

## 2【投資方針】

## (2)【投資対象】

## &lt;訂正前&gt;

## 投資先ファンドの概要

- 1) 「SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド クラスL」

ファンド名	SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド クラスL
形態	ルクセンブルグ籍オープン・エンド型米ドル建て外国投資法人
投資態度	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・ブロード・ダイバーシファイド（米ドル建て・為替ヘッジなし）をベンチマークとし、これを上回るリターンをめざします。

投資対象	<p>このファンドは、原則として純資産総額の2/3以上を直接的、間接的（例えばクレジット・リンク債券を通じて）にあらゆる格付け（投資適格 および投資適格未満を含む）のエマージング諸国の政府、またはエマージング諸国に所在する法人が発行する現地通貨建ての債券に投資します。</p> <p>投資適格とは、スタンダード・アンド・プアーズ社においてはBBBマイナス以上、ムーディーズ社においてはBaa3以上の格付けを取得したものをいいます。</p> <p>主な投資可能債券は、以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地通貨建て国内市場で取引されている当該国の国債</li> <li>・当該国内市場で取引されている銀行や企業が発行する社債</li> </ul> <p>このファンドは原則として純資産総額の1/3を上限として自国通貨以外の通貨（例えば、米ドル）で表示されたエマージング諸国の発行体が発行する債券に投資することができます。</p> <p>このファンドは、現地通貨のポジションもアクティブに取ります。</p> <p>運用の効率化に資するため、直接投資できない市場に投資するため、またポジションのヘッジを行うために、金融デリバティブ商品に投資することがあります。</p> <p>純資産総額の10%以上の借入れは行いません。</p> <p>原則として株式への投資割合は純資産総額の10%、転換社債あるいは新株予約権付社債への投資割合は純資産総額の25%、短期金融商品への投資割合は純資産総額の1/3を上回らないものとします。</p> <p>ただし、これらの資産への投資合計は、純資産総額の1/3を上回らないものとします。</p>
信託報酬	0.80%
申込手数料	ファンドで買付ける場合は不要です。
その他の費用	<p>別途ファンドの管理費用（上限0.3%）等がかかります。</p> <p>デポジタリー報酬・登録・名義書換、支払代理人報酬・所在地事務・管理事務代行報酬（合わせて年率0.3%を上限）、その他主要な費用として、運営および管理に関する報酬（設立・登録費用、資産に対するルクセンブルグの年次税、投資先ファンドの取締役が負担した実費、弁護士報酬・監査報酬、継続登録費用、翻訳費用、目論見書作成・配布費用、株主への財務報告書類等の作成・配布費用等を含みますがこれらに限定されません。また、設立・登録費用50,000ユーロおよび投資先ファンドの設立費用は5年間を限度とする期間で償却されます。）、さらに売買仲介手数料を含むポートフォリオ組入有価証券取引関連費用、および訴訟費用等の臨時特別費用等が含まれます。なお、償還手数料はかかりません。</p>
運用会社	BlueBay Asset Management LLP
設定日	2006年7月4日
信託期間	無期限
決算日	毎年6月30日
設定、解約	ルクセンブルグ、ロンドンの銀行休業日を除く毎営業日
収益分配方針	原則として利子・配当等収益および売買益の全額を分配対象額とします。

投資先ファンドは上記のような投資方針に基づいて運用が行われますが、市況動向等によっては上記のような運用が行われないことがあります。

（注）運用報酬や管理費等については、後記「4 手数料等及び税金」をご参照ください。

## 2) SIM ショートターム・マザー・ファンド

ファンド名	SIM ショートターム・マザー・ファンド
形態	証券投資信託/親投資信託



主な投資対象	わが国の短期公社債および短期金融商品です。
運用の基本方針	信託財産の安定的な収益の確保を図ることを目的として運用を行うことを基本とします。
主な投資態度	わが国の短期公社債および短期金融商品に投資し、利子等収益の確保を図ります。なお、市況動向により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資制限	外貨建て資産への投資は行いません。 先物取引等は価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避するため行うことができます。 スワップ取引は金利変動リスクを回避するため行うことができます。
決算日	年1回、原則として毎年5月23日（収益の分配は行いません。）
申込手数料	かかりません。
解約手数料	かかりません。
信託報酬	かかりません。
委託会社	新生インベストメント・マネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

## &lt;訂正後&gt;

## 投資先ファンドの概要

- 1) 「SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド クラスL」

ファンド名	SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド クラスL
形態	ルクセンブルグ籍オープン・エンド型米ドル建て外国投資法人
投資態度	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・ブロード・ダイバーシファイド（米ドル建て・為替ヘッジなし）をベンチマークとし、これを上回るリターンをめざします。

投資対象	<p>このファンドは、原則として純資産総額の2/3以上を直接的、間接的（例えばクレジット・リンク債券を通じて）にあらゆる格付け（投資適格 および投資適格未満を含む）のエマージング諸国の政府、またはエマージング諸国に所在する法人が発行する現地通貨建ての債券に投資します。</p> <p>投資適格とは、スタンダード・アンド・プアーズ社においてはBBBマイナス以上、ムーディーズ社においてはBaa3以上の格付けを取得したものをいいます。</p> <p>主な投資可能債券は、以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地通貨建て国内市場で取引されている当該国の国債</li> <li>・当該国内市場で取引されている銀行や企業が発行する社債</li> </ul> <p>このファンドは原則として純資産総額の1/3を上限として自国通貨以外の通貨（例えば、米ドル）で表示されたエマージング諸国の発行体が発行する債券に投資することができます。</p> <p>このファンドは、現地通貨のポジションもアクティブに取ります。</p> <p>運用の効率化に資するため、直接投資できない市場に投資するため、またポジションのヘッジを行うために、金融デリバティブ商品に投資することがあります。</p> <p>純資産総額の10%以上の借入れは行いません。</p> <p>原則として株式への投資割合は純資産総額の10%、転換社債あるいは新株予約権付社債への投資割合は純資産総額の25%、短期金融商品への投資割合は純資産総額の1/3を上回らないものとします。</p> <p>ただし、これらの資産への投資合計は、純資産総額の1/3を上回らないものとします。</p>
信託報酬	0.80%
申込手数料	ファンドで買付ける場合は不要です。
その他の費用	<p>別途ファンドの管理費用（上限0.3%）等がかかります。</p> <p>デポジタリー報酬・登録・名義書換、支払代理人報酬・所在地事務・管理事務代行報酬（合わせて年率0.3%を上限）、その他主要な費用として、運営および管理に関する報酬（設立・登録費用、資産に対するルクセンブルグの年次税、投資先ファンドの取締役が負担した実費、弁護士報酬・監査報酬、継続登録費用、翻訳費用、目論見書作成・配布費用、株主への財務報告書類等の作成・配布費用等を含みますがこれらに限定されません。また、設立・登録費用50,000ユーロおよび投資先ファンドの設立費用は5年間を限度とする期間で償却されます。）、さらに売買仲介手数料を含むポートフォリオ組入有価証券取引関連費用、および訴訟費用等の臨時特別費用等が含まれます。なお、償還手数料はかかりません。</p>
運用会社	Bluebay Funds Management Company S.A.
再委託会社	Bluebay Asset Management LLP
設定日	2006年7月4日
信託期間	無期限
決算日	毎年6月30日
設定、解約	ルクセンブルグ、ロンドンの銀行休業日を除く毎営業日
収益分配方針	原則として利子・配当等収益および売買益の全額を分配対象額とします。

投資先ファンドは上記のような投資方針に基づいて運用が行われますが、市況動向等によっては上記のような運用が行われないことがあります。

（注）運用報酬や管理費等については、後記「4 手数料等及び税金」をご参照ください。

## 2) SIM ショートターム・マザー・ファンド

ファンド名	SIM ショートターム・マザー・ファンド
-------	----------------------

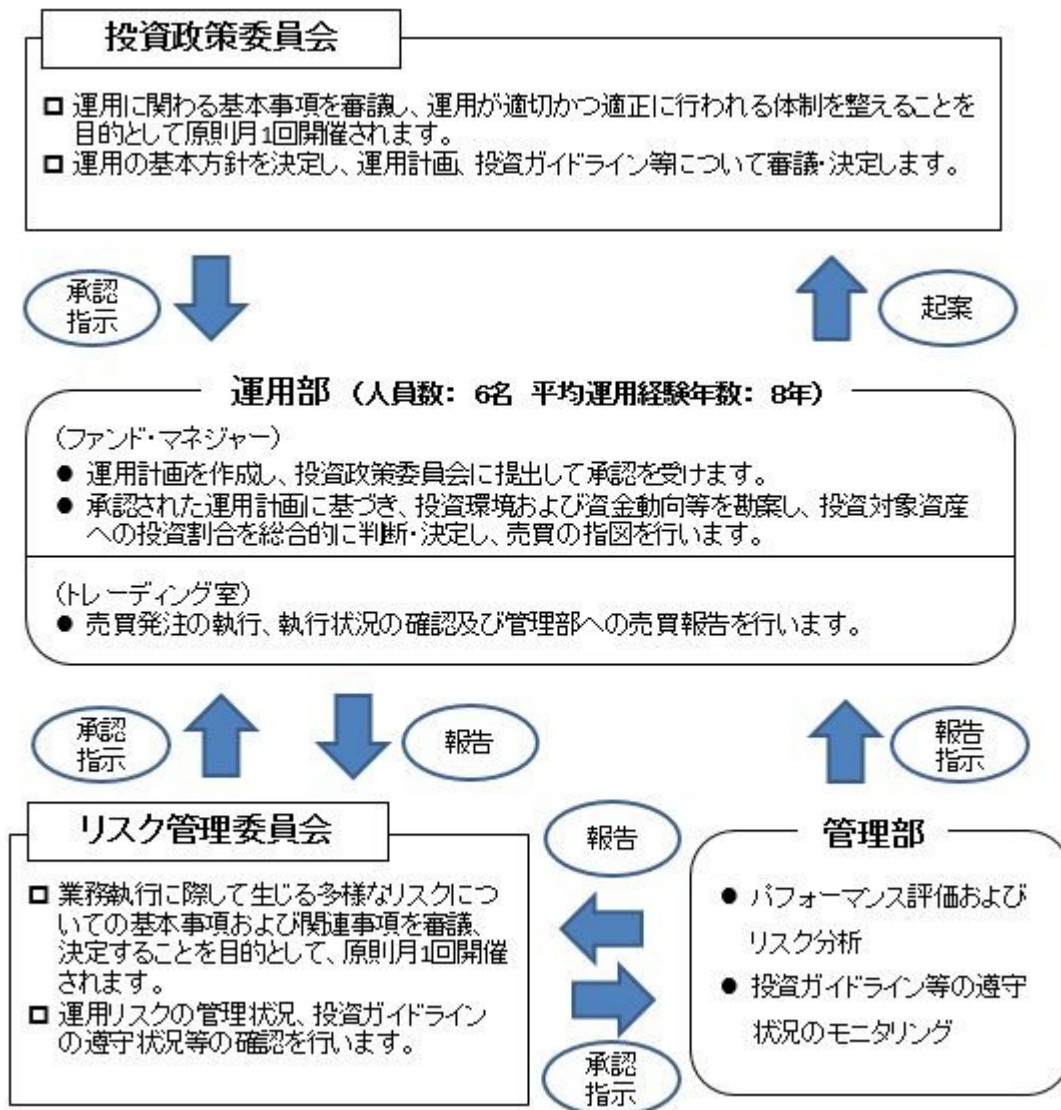
形態	証券投資信託/親投資信託
主な投資対象	わが国の短期公社債および短期金融商品です。
運用の基本方針	信託財産の安定的な収益の確保を図ることを目的として運用を行うことを基本とします。
主な投資態度	わが国の短期公社債および短期金融商品に投資し、利子等収益の確保を図ります。なお、市況動向により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資制限	外貨建て資産への投資は行いません。 先物取引等は価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避するため行うことができます。 スワップ取引は金利変動リスクを回避するため行うことができます。
決算日	年1回、原則として毎年5月23日（収益の分配は行いません。）
申込手数料	かかりません。
解約手数料	かかりません。
信託報酬	かかりません。
委託会社	新生インベストメント・マネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

### （３）【運用体制】

< 更新後 >

< 新生インベストメント・マネジメント株式会社 >

ファンド運用に関する主な会議及び組織は以下の通りです。



また、運用体制に関する社内規程等についても、ファンドの運用業務に関する運用業務管理規程、ファンド・マネジャーが遵守すべきサービス規程のほか、有価証券などの売買における発注先選定基準などに関して取扱基準を設けることにより、利益相反となる取引、インサイダー取引等を防止するなど、法令遵守の徹底を図っています。

上記の運用体制は、2019年11月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

< 更新後 >

< 運用会社 >

ブルーベイ・エスエイ社

2019年10月以降、オルタナティブ・インベストメント・マネジャー（AIFM）をブルーベイ社のロンドン本社であるBlueBay Asset Management LLPからルクセンブルグ拠点であるBlueBay Funds Management Company S.A.に変更し、AIFMであるBlueBay Funds Management Company S.A.がBlueBay Asset Management LLPにポートフォリオ運用業務を委託する形式としました。BlueBay Funds Management Company S.A.はAIFMとして求められる当局への報告業務を行います。

< 再委託会社 >

ブルーベイ社

ブルーベイ社の運用体制は、以下の通りです。

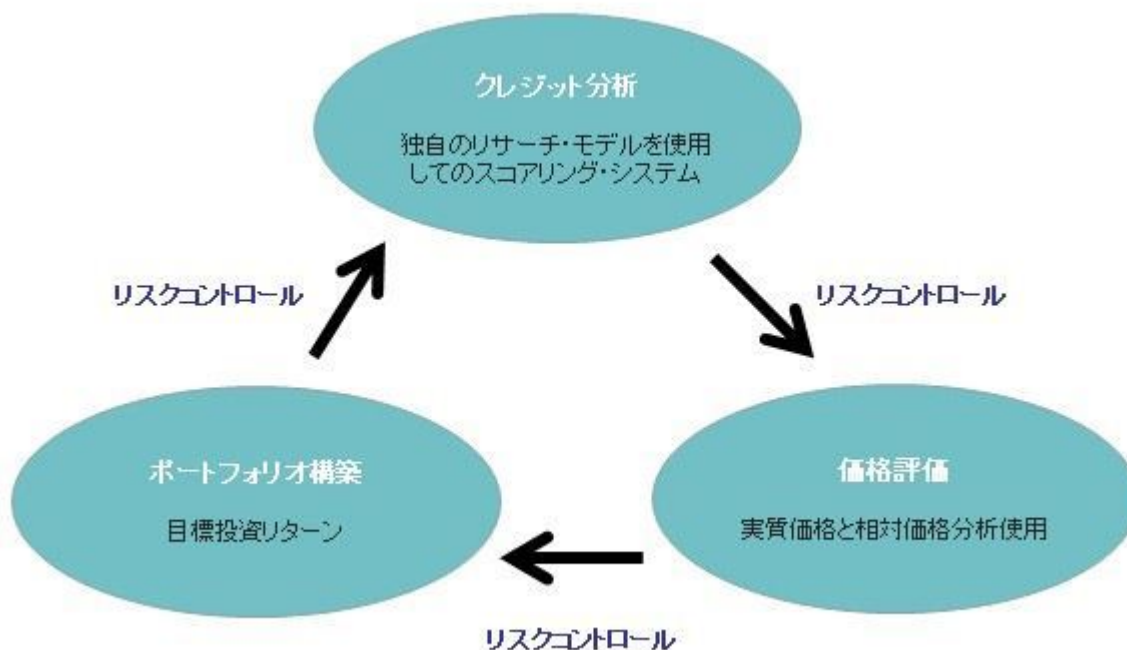
1) エマージングマーケットチーム



- ・投資委員会は、CIOおよびシニア・ポートフォリオ・マネジャーを中心としたメンバーで構成。
- ・ブルーベイ社のエマージング・デスクはポートフォリオ・マネジャー13名、アナリスト10名から成るチームで構成（トレーダー4名）。
- ・運用は、投資委員会で議論されるマクロの見方と、アナリストやトレーダーからのボトムアップ情報を組み合わせ、ポートフォリオを構築していきます。

- ・ブルーベイ社の投資の意思決定過程は、ボトムアップとトップダウンを組み合わせたものとなります。トップダウン・アプローチでは、投資委員会等にてマクロ経済、金利などの状況を議論し、市場の方向性を予想し、ポートフォリオ全体のリスクを決定します。トップダウンによって決まった全体的なリスクに対し、ボトムアップ・アプローチでは全体的なリスクの範囲内で、ファンダメンタルズ、テクニカル、取引コスト、流動性といった観点から個別の銘柄を選別し、実際の投資を決定していきます。エマージング債券の運用では、個別銘柄の選択が非常に重要で、ボトムアップ・アプローチの比率が高くなっています。

## 2) 投資プロセス



- ・個別の投資の決定は、社内外からの情報、調査に基づき行われます。社内には地域毎にリサーチを担当するアナリストがおり、このアナリストが作成したレポートをもとに投資を行っています。
- ・エマージング債券の評価では、ブルーベイ独自の調査に基づいて、金利及び通貨に対するそれぞれの見通しを立てます。金利分析においては、インフレ・ターゲットを導入している中央銀行と同じように考え、実行される可能性のある政策対応を予測し、金融政策を予想します。通貨については、GDP成長率の変化、経常収支、交易条件の変化、ファンダメンタルな通貨価値、に対する分析を組み合わせ予想を行います。
- ・社外情報では、エマージング各国政府の開示情報、国際通貨基金（IMF）、世界銀行などの国際機関のレポート、投資銀行のリサーチなどを利用しますが、こういった社外情報は参考資料として位置付けられて

おり、社外情報だけで投資判断を行わず、必ず社内にて分析を行ってから投資を行います。

上記体制等は、2019年10月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

### 3【投資リスク】

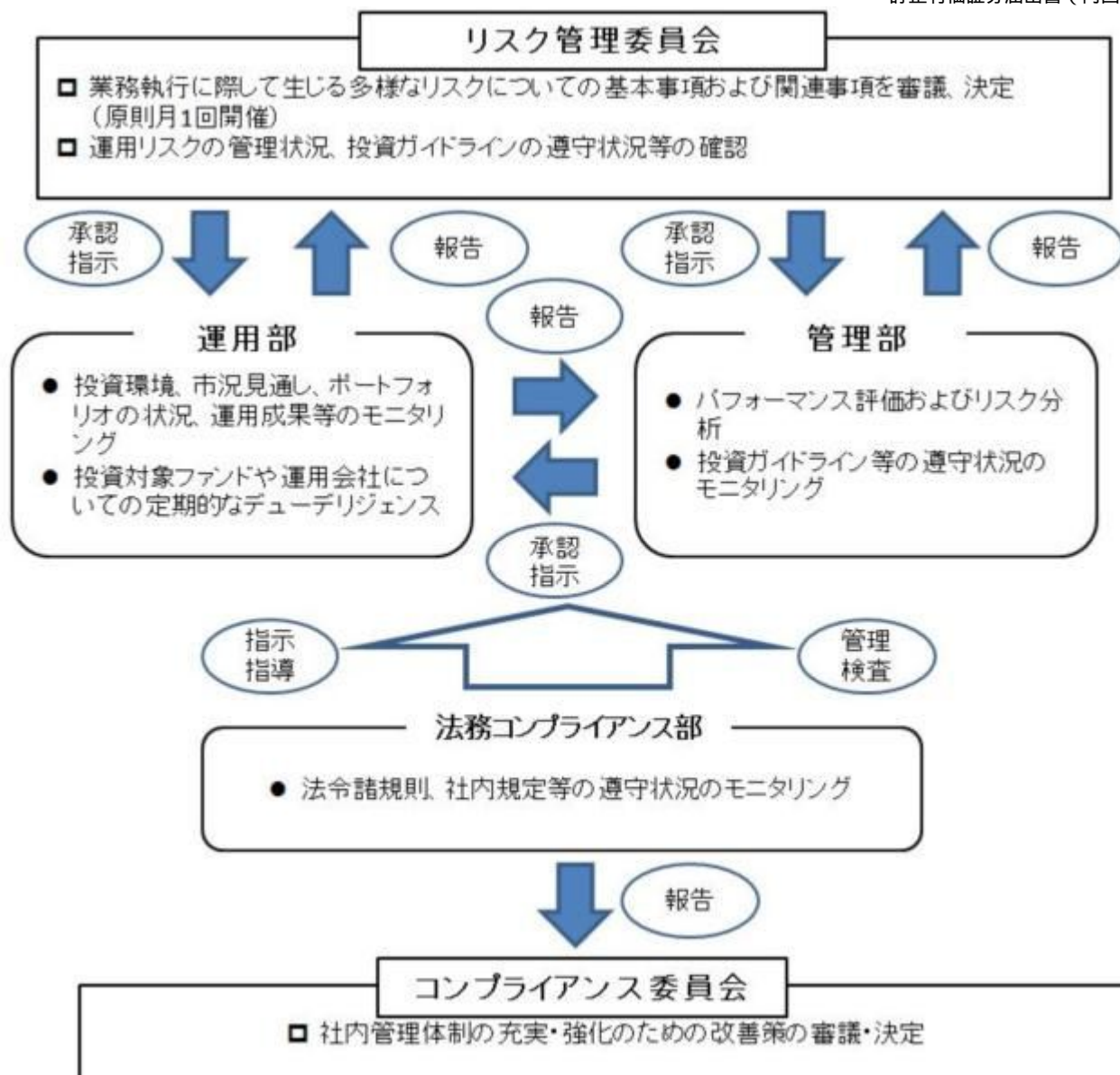
<更新後>

#### (2) リスク管理体制

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

- ・当社の運用リスク管理体制は、リスク管理委員会の下で一元的に管理する体制となっております。管理部、運用部等から報告されるモニタリング結果等がリスク管理委員会に集約され、その管理状況について確認が行われます。また、管理方法等に改善の必要が認められた場合には、リスク管理委員会は関係部に必要な措置を行うよう指示します。
- ・運用部は、投資環境、市況見通し、ポートフォリオの状況、ならびに運用成果等をモニタリングして運用リスクの管理を行い、原則として月次にて運用計画の見直しを行い、投資政策委員会の承認を経て、投資対象資産への投資割合および資金動向等を総合的に判断・決定し運用の指図を行い、トレーディング室がその執行を行っています。
- ・また、運用部は投資対象とするファンド及びその運用会社（運用権限の委託を行う場合にはその運用委託先）について、定期的にデューデリジェンスを行い、その結果を投資政策委員会に報告し、投資先ファンド及び運用会社の状況について確認を行います。
- ・管理部は、当社におけるリスク管理を所管し、ファンドのパフォーマンス評価、リスク分析、法令、約款、投資ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告します。
- ・法務コンプライアンス部は、運用に関連する社内規程、関連する法令諸規則等の遵守状況についてモニタリングを行い、コンプライアンス委員会に報告します。重大な事案については、コンプライアンス委員会で審議され、必要に応じて決定した改善策について関係部に指示を行い、社内管理体制の充実・強化を図っています。





上記体制は2019年11月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

<更新後>

<ブルーベイ社>

ブルーベイ社では、リスク管理部門の専用担当を設け、専用のシステムにより以下の観点からリスク管理を行っています。

- 様々な角度（モンテカルロ、ヒストリック・シミュレーション、パラメトリックなど）からのリスク分析の他、トラッキング・エラー、VaR、金利や為替のポジションにターゲット・レンジを設けて管理しています。また、ポートフォリオ全体のリスクが戦略によってどのように変動するのかをシミュレートするストレステストも実施しています。
- 取引執行の事前、事後に当該取引が運用ガイドラインから逸脱していないかチェックしています。例えば、投資制限を越えるような取引の発注はできないといった、物理的なコントロールを行っています。

上記体制等は、2019年9月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

<更新後>

[投資リスク]

## (参考情報)

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2014年12月末～2019年11月末



- 分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2014年12月末を10,000として指数化しております。
- 年間騰落率は、2014年12月から2019年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

● 分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラス<sup>(\*)</sup>との騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

2014年12月末～2019年11月末



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	15.8	41.9	34.1	37.2	9.3	16.4	19.3
最小値	△18.3	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	△1.1	8.1	9.0	5.5	2.1	1.8	1.0

- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2014年12月から2019年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

(%)

## (\*)各資産クラスの指数

- 日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
  - 先進国株・・・MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
  - 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
  - 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
  - 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
  - 新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)
- (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## ○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の債務について、何らの責任も負いません。

## 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

## MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

## MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

## NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

## FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

## JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

&lt;訂正前&gt;

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお

問い合わせください。

・販売会社における申込手数料率は $3.78\%^{*}$ （税抜 $3.5\%$ ）が上限となっております。

\*消費税率が $10\%$ となった場合は、 $3.85\%$ となります。

・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。

・＜自動けいぞく投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、当ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続き等の対価です。

#### <訂正後>

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

・販売会社における申込手数料率は $3.85\%$ （税抜 $3.5\%$ ）が上限となっております。

・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。

・＜自動けいぞく投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、当ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続き等の対価です。

### （3）【信託報酬等】

#### <訂正前>

##### 信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞		
当ファンド	$1.188\%^{*1}$ （税抜 $1.10\%$ ）	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ファンドの純資産総額に対し、左記の率を乗じて得た額が日々計上されます。
投資対象とする投資信託証券	$0.8\%$	投資運用等の対価です。
実質的負担	$1.988\%^{*2}$ 程度（税込）	

・投資先ファンドの運用報酬（純資産総額に対して年率 $0.8\%$ ）を加えた実質的な信託（運用）報酬（税込・年率）の概算値は、年 $1.988\%^{*2}$ 程度です。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - （2）投資対象」- 「投資先ファンドの概要」をご覧ください。

消費税率が $10\%$ になった場合は、以下の通りとなります。

\*1... $1.210\%$  \*2... $2.010\%$

##### 信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）	合計	役務の内容
	$1.188\%^{*3}$ （ $1.10\%$ ）	
委託会社	$0.3996\%^{*4}$ （ $0.37\%$ ）	委託した資金の運用の対価です。
販売会社	$0.7560\%^{*5}$ （ $0.70\%$ ）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。

受託会社	$\frac{0.0324\%}{(0.03\%)}^{*6}$	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
------	----------------------------------	----------------------------

括弧内は税抜です。

消費税率が10%になった場合は、以下の通りとなります。

\*3...1.210% \*4...0.407% \*5...0.770% \*6...0.033%

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

上記は2019年5月末現在において知り得る情報に基づいて作成しています。ご購入の際は、購入申込日時点において適用される税率についての料率をご参照ください。

<訂正後>

信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞		
当ファンド	$\frac{1.210\%}{(税抜1.10\%)}$	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ファンドの純資産総額に対し、左記の率を乗じて得た額が日々計上されます。
投資対象とする投資信託証券	0.8%	投資運用等の対価です。
実質的負担	2.010%程度（税込）	

・投資先ファンドの運用報酬（純資産総額に対して年率0.8%）を加えた実質的な信託（運用）報酬（税込・年率）の概算値は、年2.010%程度です。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - (2) 投資対象」 - 「投資先ファンドの概要」をご覧ください。

信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）	合計	役務の内容
	$\frac{1.210\%}{(1.10\%)}$	
委託会社	$\frac{0.407\%}{(0.37\%)}$	委託した資金の運用の対価です。
販売会社	$\frac{0.770\%}{(0.70\%)}$	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。
受託会社	$\frac{0.033\%}{(0.03\%)}$	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

括弧内は税抜です。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

## （5）【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

### 1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれ

かを選択することもできます。

## 2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）<sup>\*</sup>については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

<sup>\*</sup>解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みません。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りません。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りません。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

### 法人受益者の場合

#### 1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

#### 2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

### 個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

### 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

#### 2) 受益者が収益分配金を受け取る際

イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

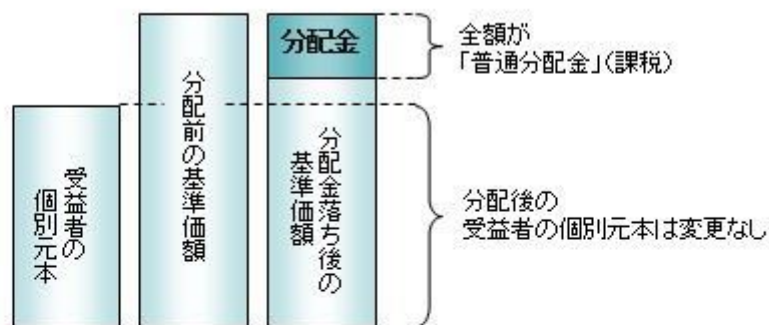
ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

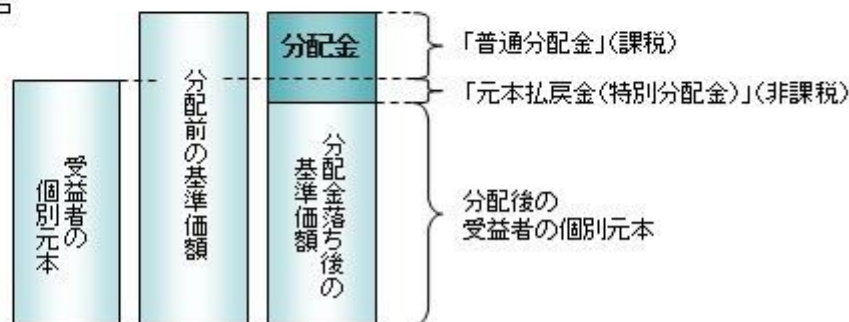


## &lt;分配金に関するイメージ図&gt;

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は2019年5月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## &lt;訂正後&gt;

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

## 1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

## 2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）<sup>\*</sup>については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

<sup>\*</sup> 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みません。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りません。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りません。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所



得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人受益者の場合

##### 1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

##### 2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

#### 個別元本

##### 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

##### 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

#### 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

##### 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

##### 2) 受益者が収益分配金を受け取る際

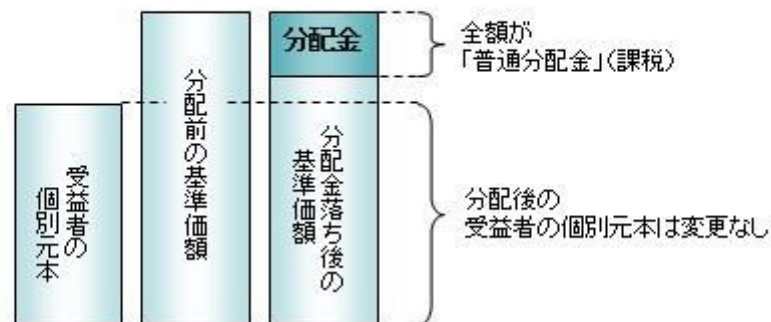
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

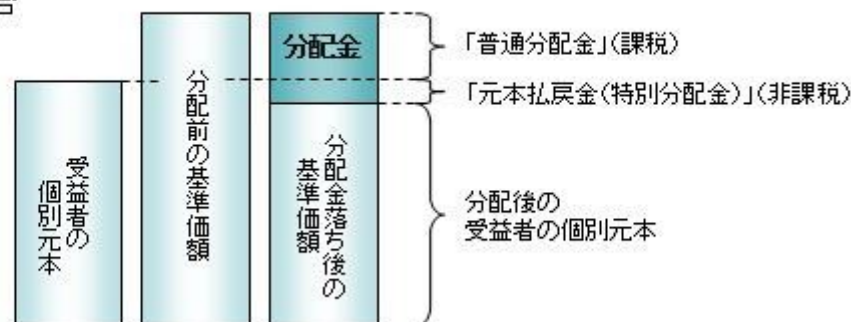
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

#### <分配金に関するイメージ図>

##### イ) の場合



##### ロ)、ハ) の場合



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2019年11月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## 【エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）】

以下の運用状況は2019年11月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルク	9,189,872,880	98.56
親投資信託受益証券	日本	72,039,343	0.77
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		62,019,074	0.67
合計(純資産総額)		9,323,931,297	100.00

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルク	投資証券	SIM BlueBay Emerging Market Local Currency Bond Fund Class L USD	1,591,647.404	5,825.30	9,271,831,898	5,773.81	9,189,872,880	98.56
日本	親投資信託受益証券	S I M ショートターム・マザー・ファンド	70,772,515	1.0179	72,039,343	1.0179	72,039,343	0.77

## ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	98.56
親投資信託受益証券	0.77
合計	99.33

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第8特定期間末 (2010年 5月24日)	88,500	89,250	0.7081	0.7141
第9特定期間末 (2010年11月24日)	82,864	83,560	0.7134	0.7194
第10特定期間末 (2011年 5月23日)	75,919	76,570	0.6991	0.7051
第11特定期間末 (2011年11月24日)	78,700	79,826	0.5588	0.5668
第12特定期間末 (2012年 5月23日)	84,546	85,774	0.5507	0.5587
第13特定期間末 (2012年11月26日)	69,832	70,570	0.5676	0.5736
第14特定期間末 (2013年 5月23日)	65,174	65,731	0.7020	0.7080
第15特定期間末 (2013年11月25日)	48,682	49,191	0.5740	0.5800
第16特定期間末 (2014年 5月23日)	41,607	41,978	0.5614	0.5664
第17特定期間末 (2014年11月25日)	36,193	36,499	0.5908	0.5958
第18特定期間末 (2015年 5月25日)	26,809	26,958	0.5376	0.5406
第19特定期間末 (2015年11月24日)	20,301	20,428	0.4773	0.4803
第20特定期間末 (2016年 5月23日)	15,898	15,954	0.4246	0.4261
第21特定期間末 (2016年11月24日)	14,671	14,723	0.4252	0.4267
第22特定期間末 (2017年 5月23日)	14,155	14,203	0.4448	0.4463
第23特定期間末 (2017年11月24日)	13,315	13,360	0.4466	0.4481
第24特定期間末 (2018年 5月23日)	12,087	12,130	0.4243	0.4258
第25特定期間末 (2018年11月26日)	10,428	10,467	0.3951	0.3966
第26特定期間末 (2019年 5月23日)	9,706	9,743	0.3879	0.3894
第27特定期間末 (2019年11月25日)	9,373	9,409	0.3932	0.3947
2018年11月末日	10,547		0.3995	
12月末日	10,160		0.3891	
2019年 1月末日	10,317		0.3968	
2月末日	10,404		0.4054	
3月末日	10,091		0.3976	
4月末日	9,960		0.3962	
5月末日	9,619		0.3850	
6月末日	9,874		0.3978	
7月末日	9,891		0.4023	
8月末日	9,260		0.3784	
9月末日	9,455		0.3884	
10月末日	9,604		0.3984	
11月末日	9,323		0.3924	

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

#### 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第8特定期間	2009年11月25日～2010年 5月24日	0.0400
第9特定期間	2010年 5月25日～2010年11月24日	0.0400

第10特定期間	2010年11月25日～2011年 5月23日	0.0400
第11特定期間	2011年 5月24日～2011年11月24日	0.0500
第12特定期間	2011年11月25日～2012年 5月23日	0.0480
第13特定期間	2012年 5月24日～2012年11月26日	0.0440
第14特定期間	2012年11月27日～2013年 5月23日	0.0360
第15特定期間	2013年 5月24日～2013年11月25日	0.0360
第16特定期間	2013年11月26日～2014年 5月23日	0.0330
第17特定期間	2014年 5月24日～2014年11月25日	0.0300
第18特定期間	2014年11月26日～2015年 5月25日	0.0200
第19特定期間	2015年 5月26日～2015年11月24日	0.0180
第20特定期間	2015年11月25日～2016年 5月23日	0.0090
第21特定期間	2016年 5月24日～2016年11月24日	0.0090
第22特定期間	2016年11月25日～2017年 5月23日	0.0090
第23特定期間	2017年 5月24日～2017年11月24日	0.0090
第24特定期間	2017年11月25日～2018年 5月23日	0.0090
第25特定期間	2018年 5月24日～2018年11月26日	0.0090
第26特定期間	2018年11月27日～2019年 5月23日	0.0090
第27特定期間	2019年 5月24日～2019年11月25日	0.0090

## 【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第8特定期間	2009年11月25日～2010年 5月24日	2.45
第9特定期間	2010年 5月25日～2010年11月24日	6.40
第10特定期間	2010年11月25日～2011年 5月23日	3.60
第11特定期間	2011年 5月24日～2011年11月24日	12.92
第12特定期間	2011年11月25日～2012年 5月23日	7.14
第13特定期間	2012年 5月24日～2012年11月26日	11.06
第14特定期間	2012年11月27日～2013年 5月23日	30.02
第15特定期間	2013年 5月24日～2013年11月25日	13.11
第16特定期間	2013年11月26日～2014年 5月23日	3.55
第17特定期間	2014年 5月24日～2014年11月25日	10.58
第18特定期間	2014年11月26日～2015年 5月25日	5.62
第19特定期間	2015年 5月26日～2015年11月24日	7.87
第20特定期間	2015年11月25日～2016年 5月23日	9.16
第21特定期間	2016年 5月24日～2016年11月24日	2.26
第22特定期間	2016年11月25日～2017年 5月23日	6.73
第23特定期間	2017年 5月24日～2017年11月24日	2.43
第24特定期間	2017年11月25日～2018年 5月23日	2.98
第25特定期間	2018年 5月24日～2018年11月26日	4.76
第26特定期間	2018年11月27日～2019年 5月23日	0.46

第27特定期間	2019年 5月24日～2019年11月25日	3.69
---------	-------------------------	------

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

#### （４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第8特定期間	2009年11月25日～2010年 5月24日	13,688,318,734	30,492,553,696
第9特定期間	2010年 5月25日～2010年11月24日	7,588,839,243	16,423,302,482
第10特定期間	2010年11月25日～2011年 5月23日	6,530,654,972	14,078,273,998
第11特定期間	2011年 5月24日～2011年11月24日	45,777,592,931	13,538,745,094
第12特定期間	2011年11月25日～2012年 5月23日	54,594,084,649	41,915,845,668
第13特定期間	2012年 5月24日～2012年11月26日	19,818,963,535	50,299,524,739
第14特定期間	2012年11月27日～2013年 5月23日	17,076,291,776	47,272,187,707
第15特定期間	2013年 5月24日～2013年11月25日	7,244,018,178	15,264,546,310
第16特定期間	2013年11月26日～2014年 5月23日	7,189,747,376	17,890,846,379
第17特定期間	2014年 5月24日～2014年11月25日	3,172,275,136	16,024,363,446
第18特定期間	2014年11月26日～2015年 5月25日	1,148,338,517	12,548,396,995
第19特定期間	2015年 5月26日～2015年11月24日	497,265,855	7,833,460,766
第20特定期間	2015年11月25日～2016年 5月23日	304,062,653	5,385,723,652
第21特定期間	2016年 5月24日～2016年11月24日	277,751,865	3,220,279,812
第22特定期間	2016年11月25日～2017年 5月23日	288,711,650	2,971,556,682
第23特定期間	2017年 5月24日～2017年11月24日	275,886,965	2,283,182,864
第24特定期間	2017年11月25日～2018年 5月23日	304,214,197	1,628,719,670
第25特定期間	2018年 5月24日～2018年11月26日	222,208,173	2,316,634,560
第26特定期間	2018年11月27日～2019年 5月23日	324,187,764	1,699,917,394
第27特定期間	2019年 5月24日～2019年11月25日	234,196,465	1,416,590,282

（参考）

#### S I M ショートターム・マザー・ファンド

以下の運用状況は2019年11月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	40,001,840	52.61
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		36,030,851	47.39
合計（純資産総額）		76,032,691	100.00

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第857回国庫短期証券	40,000,000	100.03	40,013,560	100.00	40,001,840		2019/12/16	52.61

## ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	52.61
合計	52.61

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 参考情報



# 運用実績

(2019年11月末現在)

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※[分配金再投資基準価額]とは、基準価額に収益分配金(課税前)を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、委託会社が公表している基準価額とは異なります。

## 分配の推移

直近1年間累計：180円、設定来分配金累計：8,600円

決算期	18年12月	19年1月	19年2月	19年3月	19年4月	19年5月	19年6月	19年7月	19年8月	19年9月	19年10月	19年11月
分配金	15円	15円	15円	15円	15円	15円	15円	15円	15円	15円	15円	15円

※上記分配金は1万口当たり、課税前です。

## 主要な資産の状況

※投資先ファンドのポートフォリオの状況を記載しています。

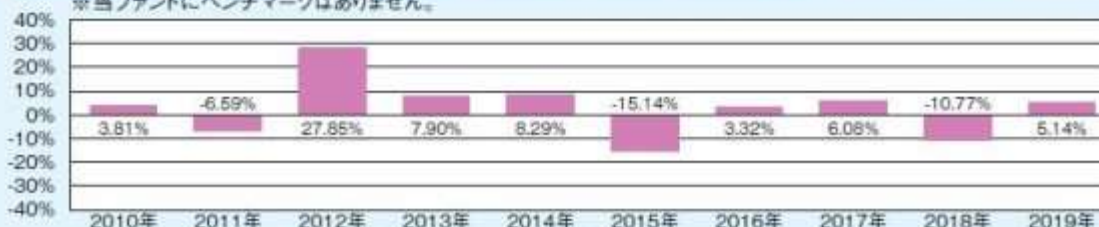
	組入上位銘柄	利率	償還日	通貨	構成比率
1	中国国家開発銀行	4.24%	2027/ 8 /24	中国人民元	5.99%
2	ブラジル国債	10.00%	2023/ 1 / 1	ブラジル・レアル	4.88%
3	メキシコ国債	7.50%	2027/ 6 / 3	メキシコ・ペソ	3.78%
4	ルーマニア国債	5.80%	2027/ 7 /26	ルーマニア・レウ	3.43%
5	中国国家開発銀行	3.48%	2029/ 1 / 8	中国人民元	3.34%
6	ハンガリー国債	3.00%	2027/10/27	ハンガリー・フォリント	3.22%
7	マレーシア国債	3.62%	2021/11/30	マレーシア・リンギット	2.91%
8	メキシコ国債	7.75%	2042/11/13	メキシコ・ペソ	2.88%
9	ロシア国債	7.05%	2028/ 1 /19	ロシア・ルーブル	2.83%
10	マレーシア国債	3.76%	2023/ 4 /20	マレーシア・リンギット	2.82%

※構成比率は投資先ファンドの純資産総額を100%として計算しています。

## 年間収益率の推移

＜暦年ベース＞

※当ファンドにベンチマークはありません。



※ファンドの収益率は、課税前分配金を全額再投資したと仮定して算出しています。

※2019年は年初末11月末までの収益率を表示しています。

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示しています。

## 第2【管理及び運営】

## 2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

### （6）手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。  
税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。  
詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

<訂正後>

### （6）手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。  
税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。  
詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

## 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月（特定期間）ごとに作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27特定期間（令和1年5月24日から令和1年11月25日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人ト・マツによる監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第26特定期間 (令和1年5月23日現在)	第27特定期間 (令和1年11月25日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	267,345	969,074
コール・ローン	173,576,177	163,242,715
投資証券	9,486,584,260	9,208,360,979
親投資信託受益証券	112,081,807	72,039,343
流動資産合計	9,772,509,589	9,444,612,111
資産合計		
	9,772,509,589	9,444,612,111
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	37,531,713	35,758,122
未払解約金	18,867,934	24,327,382
未払受託者報酬	261,985	283,762
未払委託者報酬	9,344,137	10,120,853
未払利息	475	447
その他未払費用	440,110	444,836
流動負債合計	66,446,354	70,935,402
負債合計		
	66,446,354	70,935,402
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	25,021,142,222	23,838,748,405
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	15,315,078,987	14,465,071,696
元本等合計	9,706,063,235	9,373,676,709
純資産合計		
	9,706,063,235	9,373,676,709
負債純資産合計		
	9,772,509,589	9,444,612,111

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第26特定期間 (自平成30年11月27日 至令和1年5月23日)	第27特定期間 (自令和1年5月24日 至令和1年11月25日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	313,238,598	300,181,724

	第26特定期間 (自平成30年11月27日 至令和1年5月23日)	第27特定期間 (自令和1年5月24日 至令和1年11月25日)
受取利息	22	25
有価証券売買等損益	47,010,522	241,279,239
為替差損益	243,350,171	128,975,458
営業収益合計	116,898,971	412,485,530
営業費用		
支払利息	63,950	56,517
受託者報酬	1,616,046	1,593,224
委託者報酬	57,639,066	56,825,003
その他費用	2,519,596	2,441,273
営業費用合計	61,838,658	60,916,017
営業利益又は営業損失( )	55,060,313	351,569,513
経常利益又は経常損失( )	55,060,313	351,569,513
当期純利益又は当期純損失( )	55,060,313	351,569,513
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	5,325,992	1,529,146
期首剰余金又は期首欠損金( )	15,968,499,377	15,315,078,987
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,029,401,797	861,971,110
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,029,401,797	861,971,110
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	195,671,439	142,546,038
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	195,671,439	142,546,038
分配金	230,044,289	219,458,148
期末剰余金又は期末欠損金( )	15,315,078,987	14,465,071,696

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第27特定期間 (自令和1年5月24日 至令和1年11月25日)
1.有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、特定期間末日に知りうる直近の日の基準価額に基づいて評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、特定期間末日における親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、国内における特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4.収益及び費用の計上基準	(1)為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 (2)受取配当金 原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 外貨建資産等の会計処理</p> <p>外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p> <p>(2) ファンドの計算期間及び特定期間</p> <p>当ファンドの計算期間は原則として、毎月24日から翌月23日まで、又特定期間は原則として、毎年5月24日から11月23日まで及び11月24日から翌年5月23日までとしておりますが、第27特定期間は、当特定期間末日及びその翌日が休業日のため、令和1年5月24日から令和1年11月25日までとなっております。</p>
----------------------------	--

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第26特定期間 (令和1年5月23日現在)	第27特定期間 (令和1年11月25日現在)
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額 26,396,871,852円	期首元本額 25,021,142,222円
	期中追加設定元本額 324,187,764円	期中追加設定元本額 234,196,465円
	期中一部解約元本額 1,699,917,394円	期中一部解約元本額 1,416,590,282円
2. 特定期間の末日における受益権総数	25,021,142,222口	23,838,748,405口
3. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 15,315,078,987円	元本の欠損 14,465,071,696円
4. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.3879円 (10,000口当たり純資産額) (3,879円)	1口当たり純資産額 0.3932円 (10,000口当たり純資産額) (3,932円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第26特定期間 (自平成30年11月27日 至令和1年5月23日)	第27特定期間 (自令和1年5月24日 至令和1年11月25日)
1. 分配金の計算過程	第150期 (自平成30年11月27日至平成30年12月25日)	第156期 (自令和1年5月24日至令和1年6月24日)
	費用控除後の配当等収益額 28,544,986円	費用控除後の配当等収益額 38,565,889円
	費用控除後の有価証券売買等損益額 -円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 -円
	収益調整金 1,442,439,223円	収益調整金 1,378,109,866円
	分配準備積立金 603,922,446円	分配準備積立金 611,185,869円
	当ファンドの分配対象収益額 2,074,906,655円	当ファンドの分配対象収益額 2,027,861,624円
	当ファンドの期末残存口数 26,129,097,305口	当ファンドの期末残存口数 24,831,010,006口
	10,000口当たり収益分配対象額 794.08円	10,000口当たり収益分配対象額 816.65円

10,000口当たり分配金	15.00円	10,000口当たり分配金	15.00円
分配金	39,193,645円	分配金	37,246,515円
第151期		第157期	
(自平成30年12月26日至平成31年1月23日)		(自令和1年6月25日至令和1年7月23日)	
費用控除後の配当等収益額	38,898,094円	費用控除後の配当等収益額	46,737,553円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円
収益調整金	1,436,515,536円	収益調整金	1,367,400,122円
分配準備積立金	588,799,655円	分配準備積立金	606,928,899円
当ファンドの分配対象収益額	2,064,213,285円	当ファンドの分配対象収益額	2,021,066,574円
当ファンドの期末残存口数	25,991,115,494口	当ファンドの期末残存口数	24,623,177,097口
10,000口当たり収益分配対象額	794.19円	10,000口当たり収益分配対象額	820.79円
10,000口当たり分配金	15.00円	10,000口当たり分配金	15.00円
分配金	38,986,673円	分配金	36,934,765円
第152期		第158期	
(自平成31年1月24日至平成31年2月25日)		(自令和1年7月24日至令和1年8月23日)	
費用控除後の配当等収益額	87,765,671円	費用控除後の配当等収益額	61,325,943円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円	費用控除後の有価証券売買等損益額	-円
収益調整金	1,421,193,208円	収益調整金	1,360,436,366円
分配準備積立金	579,322,904円	分配準備積立金	612,745,653円
当ファンドの分配対象収益額	2,088,281,783円	当ファンドの分配対象収益額	2,034,507,962円
当ファンドの期末残存口数	25,665,874,713口	当ファンドの期末残存口数	24,483,564,310口
10,000口当たり収益分配対象額	813.62円	10,000口当たり収益分配対象額	830.95円
10,000口当たり分配金	15.00円	10,000口当たり分配金	15.00円
分配金	38,498,812円	分配金	36,725,346円
第153期		第159期	
(自平成31年2月26日至平成31年3月25日)		(自令和1年8月24日至令和1年9月24日)	
費用控除後の配当等収益額	25,474,607円	費用控除後の配当等収益額	35,947,614円
費用控除後の有価証券売買等損益額	-円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円
収益調整金	1,407,433,117円	収益調整金	1,354,735,076円
分配準備積立金	621,867,859円	分配準備積立金	633,182,635円
当ファンドの分配対象収益額	2,054,775,583円	当ファンドの分配対象収益額	2,023,865,325円
当ファンドの期末残存口数	25,403,104,552口	当ファンドの期末残存口数	24,359,295,960口
10,000口当たり収益分配対象額	808.85円	10,000口当たり収益分配対象額	830.83円
10,000口当たり分配金	15.00円	10,000口当たり分配金	15.00円
分配金	38,104,656円	分配金	36,538,943円
第154期		第160期	
(自平成31年3月26日至平成31年4月23日)		(自令和1年9月25日至令和1年10月23日)	



費用控除後の配当等収益額	53,589,409円	費用控除後の配当等収益額	52,351,916円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円
収益調整金	1,394,336,683円	収益調整金	1,345,673,558円
分配準備積立金	602,869,828円	分配準備積立金	626,591,732円
当ファンドの分配対象収益額	2,050,795,920円	当ファンドの分配対象収益額	2,024,617,206円
当ファンドの期末残存口数	25,152,527,172口	当ファンドの期末残存口数	24,169,638,406口
10,000口当たり収益分配対象額	815.33円	10,000口当たり収益分配対象額	837.66円
10,000口当たり分配金	15.00円	10,000口当たり分配金	15.00円
分配金	37,728,790円	分配金	36,254,457円
第155期 （自平成31年 4月24日至令和 1年 5月23日）		第161期 （自令和 1年10月24日至令和 1年11月25日）	
費用控除後の配当等収益額	38,875,166円	費用控除後の配当等収益額	35,015,565円
費用控除後の有価証券売買等損益額	-円	費用控除後の有価証券売買等損益額	-円
収益調整金	1,387,840,567円	収益調整金	1,328,095,264円
分配準備積立金	615,010,463円	分配準備積立金	633,671,156円
当ファンドの分配対象収益額	2,041,726,196円	当ファンドの分配対象収益額	1,996,781,985円
当ファンドの期末残存口数	25,021,142,222口	当ファンドの期末残存口数	23,838,748,405口
10,000口当たり収益分配対象額	815.98円	10,000口当たり収益分配対象額	837.61円
10,000口当たり分配金	15.00円	10,000口当たり分配金	15.00円
分配金	37,531,713円	分配金	35,758,122円
2. 剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は欠損金増加額	当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。	当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。	

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

第26特定期間 （自平成30年11月27日 至令和 1年 5月23日）	第27特定期間 （自令和 1年 5月24日 至令和 1年11月25日）
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資証券、親投資信託受益証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等であります。これらの金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>また、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であり、原則として外貨の送回国及び将来の為替変動リスクの回避目的に利用します。</p>	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資証券、親投資信託受益証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等であります。これらの金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>また、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であり、原則として外貨の送回国及び将来の為替変動リスクの回避目的に利用します。</p>
<p>3 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、リスク管理委員会を設け、運用業務に係わるリスクの管理を行っております。リスク管理委員会はリスク管理規定に従い、法令及び信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。</p>	<p>3 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、リスク管理委員会を設け、運用業務に係わるリスクの管理を行っております。リスク管理委員会はリスク管理規定に従い、法令及び信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

第26特定期間 (令和 1年 5月23日現在)	第27特定期間 (令和 1年11月25日現在)
<p>1 貸借対照表計上額、時価及びその差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及びその差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p>
<p>2 時価の算定方法</p> <p>投資証券、親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>上記以外の金融商品</p> <p>短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>2 時価の算定方法</p> <p>投資証券、親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>上記以外の金融商品</p> <p>短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
<p>3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	第26特定期間 (令和 1年 5月23日現在)	第27特定期間 (令和 1年11月25日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資証券	272,560,944	129,890,365

親投資信託受益証券	11,004	7,077
合計	272,571,948	129,897,442

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第26特定期間 （自平成30年11月27日 至令和 1年 5月23日）	第27特定期間 （自令和 1年 5月24日 至令和 1年11月25日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第27特定期間 （自令和 1年 5月24日 至令和 1年11月25日）
該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第 1 有価証券明細表（令和 1年11月25日現在）

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種 類	銘 柄	券面総額（口）	評価額	備考
日本円	親投資信託受益証券	S I M ショートターム・マザー・ファンド	70,772,515	72,039,343	
日本円小計			70,772,515	72,039,343	
米ドル	投資証券	SIM BlueBay Emerging Market Local Currency Bond Fund Class L USD	1,591,647.404	84,627,892.47	

米ドル小計	1,591,647.404	84,627,892.47 (9,208,360,979)	
合計		9,280,400,322 (9,208,360,979)	

(注1)米ドル小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄は、邦貨額であります。( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)通貨の表示は外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4)外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率(注)	有価証券の 合計金額に 対する比率
米ドル	投資証券 1銘柄	98.2%	99.2%

(注)組入時価の純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

## 第5 商品明細表

該当事項はありません。

## 第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

## 第8 借入金明細表

該当事項はありません。

(参考)

本報告書の開示対象ファンド(エマージング・カレンシー・債券ファンド(毎月分配型))(以下「当ファンド」という。)は、ルクセンブルグ籍オープン・エンド型の米ドル建て外国投資法人である「SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド」の投資証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同外国投資法人の投資証券であります。主要投

資対象である同外国投資法人の計算期間末日（令和1年6月30日）時点で、現地の法律に基づいた同外国投資法人の財務諸表が作成され、監査を受けた財務諸表を管理会社より入手し、委託会社が原文の一部を翻訳しております。

また、当ファンドは、「SIM ショートターム・マザー・ファンド」（以下「マザーファンド」という。）の受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。当ファンドの特定期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。

ただし、上記2点に関しては、監査意見の対象外であります。

## SIM ショートターム・マザー・ファンド

### 貸借対照表

（単位：円）	
（令和1年11月25日現在）	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	36,031,341
国債証券	40,002,600
流動資産合計	76,033,941
資産合計	76,033,941
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払利息	98
流動負債合計	98
負債合計	98
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	74,695,527
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,338,316
元本等合計	76,033,843
純資産合計	76,033,843
負債純資産合計	76,033,941

### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	（自令和1年5月24日 至令和1年11月25日）
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算日の価格情報会社の提供する価額等で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	令和1年11月25日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
	期首元本額 115,025,520円

	期中追加設定元本額	-円
	期中一部解約元本額	40,329,993円
	期末元本額	74,695,527円
	元本の内訳*	
	新生・欧州債券ファンド 1506	980,777円
	新生・欧州債券ファンド 1508	980,777円
	ワールドコーポレート・ハイブリッド証券ファ ンド1603	980,681円
	ワールドコーポレート・ハイブリッド証券ファ ンド1607	980,777円
	エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎 月分配型）	70,772,515円
2. 計算日における受益権総数		74,695,527口
3. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第 10号に規定する額	元本の欠損	-円
4. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	1.0179円
	(10,000口当たり純資産額)	(10,179円)

(注) \*は本マザーファンドを投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

(自令和 1年 5月24日 至令和 1年11月25日)	
1 金融商品に対する取組方針	本マザーファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	本マザーファンドが保有する金融商品の種類は、国債証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等であります。これらの金融商品は、価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、リスク管理委員会を設け、運用業務に係わるリスクの管理を行っております。リスク管理委員会はリスク管理規定に従い、法令及び信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

(令和 1年11月25日現在)	
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2 時価の算定方法	国債証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	（令和 1年11月25日現在）	
	当期間の損益に含まれた評価差額	
国債証券		10,960
合計		10,960

(注)当期間の損益に含まれた評価差額は、本マザーファンドの期首から計算日までの期間に対応するものであります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自令和 1年 5月24日  
至令和 1年11月25日）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自令和 1年 5月24日  
至令和 1年11月25日）

該当事項はありません。

附属明細表

第 1 有価証券明細表 （令和 1年11月25日現在）

(1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第857回国庫短期証券	40,000,000	40,002,600	
合計		40,000,000	40,002,600	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

## 第5 商品明細表

該当事項はありません。

## 第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

## 第8 借入金明細表

該当事項はありません。

## 2019年6月30日時点の連結純資産変動結合計算書

ブルーベイ・ストラクチャード・  
ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・  
マーケット・ローカル・カレンシー・  
ボンド・ファンド

米ドル

## 資産

投資証券（時価）	76,262,954
未実現利益	
先渡外国為替契約にかかる未実現利益	215,741
スワップ契約にかかる未実現利益	2,839,501
購入オプション（時価）	13,995
現金および現金同等物	10,339,720
未収売却投資	617,306
未収投資利益	1,657,757
未収利息および未収収益	1,252
<b>資産合計</b>	<b>91,948,226</b>



**負債**

未実現損失	
先渡外国為替契約にかかる未実現損失	
先物契約にかかる未実現損失	120,859
売却オプション（時価）	5,149
当座貸越およびブローカーへの未払金	
ルクセンブルグの未払年次税(Taxe d'abonnement)	3,305
未払運用顧問報酬および未払アドバイザリー報酬	58,160
未払管理事務代行報酬	5,641
未払預託報酬	8,865
未払専門家報酬	79,667
未払投資金	1,125,760
未払償還金	
未払投資利益	
未払分配金	451,356
未払費用およびその他の未払金	155,516
<b>負債合計</b>	<b>2,014,278</b>
<b>純資産合計</b>	<b>89,933,948</b>

**2019年6月30日時点の連結損益及び純資産変動結合計算書**

ブルーベイ・ストラクチャード・  
ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・  
マーケット・ローカル・カレンシー・  
ボンド・ファンド

米ドル

**利益**

源泉徴収税控除後利息	5,864,333
スワップ契約受取利息	2,696,560
銀行利息	165,542
その他利益	
<b>総利益</b>	<b>8,726,435</b>

**費用**

運用顧問報酬	739,408
ルクセンブルグの年次税(Taxe d'abonnement)	9,142
取締役報酬	12,630
管理報酬	35,803
預託報酬	56,268
専門家報酬	29,521
取次手数料	6,078
投資における利息費用	
スワップ契約支払利息	2,372,103
銀行金利手数料	7,329
その他手数料	154,491
<b>総費用</b>	<b>3,422,773</b>

**純投資利益 / (損失)****5,303,662****純実現評価益**

投資	1,365,735
先渡外国為替取引	14,525,397
先物取引	3,234

スワップ契約	18,588,470
オプション	92,874
外国為替取引	2,380,841
<b>総実現評価益</b>	<b>36,956,551</b>
<b>純実現評価損</b>	
投資	(14,194,421)
先渡外国為替取引	(13,203,568)
先物取引	(470,257)
スワップ契約	(20,123,061)
オプション	(179,125)
外国為替取引	(3,263,392)
<b>総実現評価損</b>	<b>(51,433,824)</b>
<b>純投資利益 / (損失) および実現評価益 / (評価損)</b>	<b>(9,173,611)</b>

## 2019年6月30日時点の連結資産及び純資産変動結合計算書（続き）

ブルーベイ・ストラクチャード・  
ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・  
マーケット・ローカル・カレンシー・  
ボンド・ファンド

米ドル

<b>未実現評価益の純変動</b>	
投資	13,359,673
先物外国為替取引	181,240
先物契約	
スワップ契約	2,026,942
オプション	28,270
<b>未実現評価益合計</b>	<b>15,596,125</b>
<b>未実現評価損の純変動</b>	
投資	
先物外国為替取引	
先物契約	(120,859)
スワップ契約	
オプション	(371)
<b>未実現評価損合計</b>	<b>(121,230)</b>
<b>外国為替取引にかかる未実現（評価損）/評価益の純変動</b>	<b>87,586</b>
<b>年度末における当期の結果</b>	<b>6,388,870</b>
<b>受益証券取引</b>	
引受受益証券取引にかかる受取額	18,000
償還受益証券取引にかかる支払額	(17,849,628)
支払分配金	(5,569,128)

再投資分配金

5,668,394

当期純資産の増加 / (減少)

(11,343,492)

当期首純資産

101,277,440

当期末純資産合計

89,933,948

(参考情報)

SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド クラスL  
組入資産の明細（2019年11月末現在）

銘柄名	種別	利率 <sup>*</sup> (%)	額面	評価額 (米ドル)	償還日
(アルゼンチン)		アルゼンチン・ペソ			
CITY OF BUEN V/R 03/29/24/ARS/	国債	56.50	24,106,628.00	361,448.57	2024/3/29
REPUBLIC O 18.2% 10/03/21/ARS/	国債	18.20	25,844,230.00	129,382.88	2021/10/3
小計				490,831.45	
(ブラジル)		ブラジル・レアル			
NOTA DO TESO 10% 01/01/23/BRL/	国債	10.00	14,966,000.00	4,082,517.00	2023/1/1
IRS R00.00P00.00 01/02/25 CBCITIU FIXED	キャッシュ・ その他	-	7,180,856.00	1,842,916.16	2025/1/2
NOTA DO TESO 10% 01/01/27/BRL/	国債	10.00	3,173,000.00	914,187.86	2027/1/1
NOTA DO TESO 10% 01/01/25/BRL/	国債	10.00	1,425,000.00	400,902.56	2025/1/1
IRS P00.00R00.00 01/02/25 CBCITIU FLOAT	キャッシュ・ その他	-	-7,180,856.00	-1,698,284.42	2025/1/2
小計				5,542,239.16	
(中国)		中国人民币			
CHINA DEVELOPMENT BANK 4.24% 08/24/27/	国債	4.24	34,000,000.00	5,010,942.40	2027/8/24
CHINA DEVELOPMENT BANK 3.48% 01/08/29/	国債	3.48	20,000,000.00	2,792,126.66	2029/1/8
CHINA GOVT 3.86% 07/22/49/CNY/	国債	3.86	10,000,000.00	1,443,402.12	2049/7/22
IRS R00.00P00.00 03/11/24 CBCITIU FIXED	キャッシュ・ その他	-	4,397,725.00	625,033.09	2024/3/11
IRS P00.00R00.00 03/11/24 CBCITIU FLOAT	キャッシュ・ その他	-	-4,397,725.00	-625,877.04	2024/3/11
IRS R05.17PC00V 11/26/29 CBCSU FIXED	キャッシュ・ その他	5.17	4,694,139,063.00	1,270,087.70	2029/11/26
小計				10,515,714.93	
(コロンビア)		コロンビア・ペソ			
TITULOS DE TE 7% 06/30/32/COP/	国債	7.00	3,102,500,000.00	908,541.75	2032/6/30
IRS PC00VR05.17 11/26/29 CBCSU FLOAT	キャッシュ・ その他	4.11	-4,694,139,063.00	-1,331,912.48	2029/11/26
小計				-423,370.73	
(チェコ)		チェコ・コルナ			
CZECH REPU 2.75% 07/23/29/CZK/	国債	2.75	19,600,000.00	946,032.78	2029/7/23
CZECH REPUBLI 1% 06/26/26/CZK/	国債	1.00	18,220,000.00	768,559.69	2026/6/26
小計				1,714,592.47	
(ハンガリー)		ハンガリー・フォリント			
HUNGARY GOVT 3% 10/27/27/HUF/	国債	3.00	734,820,000.00	2,691,621.24	2027/10/27
HUNGARY GOVT 1.75% 10/26/22/HUF/	国債	1.75	306,730,000.00	1,053,638.40	2022/10/26
IRS RBUM6P03.19 01/10/29 SBSIUS33XXX FLOAT	キャッシュ・ その他	-	303,109,580.00	999,592.00	2029/1/10

IRS RBU6MP03.25 01/11/29 CSFPGB2LXXX FLOAT	キャッシュ・ その他	-	200,052,322.00	659,730.72	2029/1/11
IRS RBU6MP03.20 01/16/29 CSFPGB2LXXX FLOAT	キャッシュ・ その他	-	195,505,679.00	644,736.84	2029/1/16
IRS P03.20RBU6M 01/16/29 CSFPGB2LXXX FIXED	キャッシュ・ その他	3.20	-195,505,679.00	-690,317.83	2029/1/16
IRS P03.25RBU6M 01/11/29 CSFPGB2LXXX FIXED	キャッシュ・ その他	3.25	-200,052,322.00	-708,053.28	2029/1/11
IRS P03.19RBU6M 01/10/29 SBSIUS33XXX FIXED	キャッシュ・ その他	3.20	-303,109,580.00	-1,070,342.13	2029/1/10
IRS R00.00P00.00 12/15/21 JPMLDN LONG	キャッシュ・ その他	-	644,000,000.00	9,241,705.45	2021/12/15
IRS R00.00P00.00 05/10/22 HSBCLDN LONG	キャッシュ・ その他	-	231,978,865.00	3,362,177.51	2022/5/10
IRS R00.00P00.00 08/16/21 HSBCLDN LONG	キャッシュ・ その他	-	211,595,124.00	3,029,422.29	2021/8/16
IRS R00.00P00.00 08/11/21 HSBCLDN LONG	キャッシュ・ その他	-	159,653,896.00	2,285,108.95	2021/8/11
IRS R00.00P00.00 11/15/23 CBCITIU FIXED	キャッシュ・ その他	-	103,000,000.00	1,542,852.65	2023/11/15
IRS R00.00P00.00 02/03/22 HSBCLDN LONG	キャッシュ・ その他	-	60,000,000.00	840,680.30	2022/2/3
IRS RIN00P04.93 02/20/25 CBCSU FLOAT	キャッシュ・ その他	-	57,477,000.00	801,212.75	2025/2/20
IRS R00.00P00.00 12/19/19 JPMLDN LONG	キャッシュ・ その他	-	16,031,404.00	225,301.01	2019/12/19
IRS P00.00R00.00 12/19/19 JPMLDN SHORT	キャッシュ・ その他	-	-16,031,404.00	-223,473.13	2019/12/19
IRS P04.93RIN00 02/20/25 CBCSU FIXED	キャッシュ・ その他	4.93	-57,477,000.00	-795,372.05	2025/2/20
IRS P00.00R00.00 02/03/22 HSBCLDN SHORT	キャッシュ・ その他	-	-60,000,000.00	-836,382.65	2022/2/3
IRS P00.00R00.00 11/15/23 CBCITIU FLOAT	キャッシュ・ その他	-	-103,000,000.00	-1,435,790.21	2023/11/15
IRS P00.00R00.00 08/11/21 HSBCLDN SHORT	キャッシュ・ その他	6.35	-159,653,896.00	-2,225,529.13	2021/8/11
IRS P00.00R00.00 08/16/21 HSBCLDN SHORT	キャッシュ・ その他	6.20	-211,595,124.00	-2,949,574.82	2021/8/16
IRS P00.00R00.00 05/10/22 HSBCLDN SHORT	キャッシュ・ その他	-	-231,978,865.00	-3,233,718.28	2022/5/10
IRS P00.00R00.00 12/15/21 JPMLDN SHORT	キャッシュ・ その他	-	-644,000,000.00	-8,977,173.72	2021/12/15
小計				4,232,052.88	
(インドネシア)			インドネシア・ルピア		
INDONESIA GOVT 7.5% 05/15/38/IDR/	国債	7.50	21,506,000,000.00	1,505,648.71	2038/5/15
INDONESIA GOVT 8.25% 05/15/36/IDR/	国債	8.25	17,641,000,000.00	1,319,479.26	2036/5/15
INDONESIA GOVT 8.125% 05/15/24/IDR/	国債	8.13	12,283,000,000.00	923,946.33	2024/5/15
INDONESIA GOVT 8.75% 05/15/31/IDR/	国債	8.75	8,063,000,000.00	628,233.75	2031/5/15
INDONESIA GOVT 8.25% 05/15/29/IDR/	国債	8.25	3,457,000,000.00	263,717.26	2029/5/15
IRS R03.14PKL3M 02/20/22 JPMSG2LXXX LONG	キャッシュ・ その他	3.15	11,921,241.00	2,854,191.83	2022/2/20
IRS R03.10PKL3M 02/20/22 GSILGB2XXXX LONG	キャッシュ・ その他	3.10	10,848,056.00	2,595,056.22	2022/2/20

小計					10,090,273.36	
(マレーシア)				マレーシア・リンギット		
MALAYSIA GOVT 3.62% 11/30/21/MYR/	国債	3.62	10,056,000.00	2,434,363.41	2021/11/30	
MALAYSIA GOVT 3.757% 04/20/23/MYR/	国債	3.76	9,651,000.00	2,355,500.26	2023/4/20	
MALAYSIA GOVT 3.885% 08/15/29/MYR/	国債	3.89	2,231,000.00	554,211.06	2029/8/15	
MALAYSIA GOVT 3.844% 04/15/33/MYR/	国債	3.84	1,662,000.00	403,313.06	2033/4/15	
IRS PKL3MR03.10 02/20/22 GSILGB2XXXX SHORT	キャッシュ・ その他	-	-10,848,056.00	-2,597,403.57	2022/2/20	
IRS PKL3MR03.14 02/20/22 JPMSG2LXXX SHORT	キャッシュ・ その他	-	-11,921,241.00	-2,854,361.55	2022/2/20	
小計					295,622.67	
(メキシコ)				メキシコ・ペソ		
MEX BONOS DE 7.5% 06/03/27/MXN/	国債	7.50	60,040,000.00	3,161,311.23	2027/6/3	
MEX BONOS DE 7.75% 11/13/42/MXN/	国債	7.75	44,860,000.00	2,405,873.50	2042/11/13	
IRS R08.57PMXIE 12/17/20 CBCITIU FIXED	キャッシュ・ その他	8.58	39,789,993.00	2,071,186.58	2020/12/17	
IRS R08.67PMXIE 12/15/20 CBCSU FIXED	キャッシュ・ その他	8.67	34,395,815.00	1,791,923.95	2020/12/15	
IRS RMXIEP09.17 12/01/28 CBCITIU FLOAT	キャッシュ・ その他	7.89	28,176,646.00	1,444,548.77	2028/12/1	
MEX BONOS DE 10% 11/20/36/MXN/	国債	10.00	20,410,000.00	1,324,804.46	2036/11/20	
MEX BONOS DE 10% 12/05/24/MXN/	国債	10.00	20,950,000.00	1,212,508.57	2024/12/5	
IRS P09.17RMXIE 12/01/28 CBCITIU FIXED	キャッシュ・ その他	9.17	-28,176,646.00	-1,675,886.06	2028/12/1	
IRS PMXIER08.67 12/15/20 CBCSU FLOAT	キャッシュ・ その他	7.80	-34,395,815.00	-1,763,390.58	2020/12/15	
IRS PMXIER08.57 12/17/20 CBCITIU FLOAT	キャッシュ・ その他	7.95	-39,789,993.00	-2,039,937.09	2020/12/17	
小計					7,932,943.33	
(ナイジェリア)				ナイジェリア・ナイラ		
NIGERIA OMO ZCP 12/12/19/NGN/	国債	-	110,063,000.00	302,489.04	2019/12/12	
NIGERIA OMO ZCP 01/09/20/NGN/	国債	-	104,513,000.00	284,138.78	2020/1/9	
NIGERIA OMO ZCP 01/16/20/NGN/	国債	-	62,708,000.00	170,079.24	2020/1/16	
NIGERIA T-BI ZCP 01/16/20/NGN/	国債	-	48,546,000.00	132,294.15	2020/1/16	
小計					889,001.21	
(ペルー)				ペルー・ソル		
BONOS DE TE 5.94% 02/12/29/PEN/	国債	5.94	6,067,000.00	2,007,120.47	2029/2/12	
BONOS DE TE 6.15% 08/12/32/PEN/	国債	6.15	4,185,000.00	1,380,880.11	2032/8/12	
BONOS DE TE 5.4% 08/12/34/PEN/	国債	5.40	2,186,000.00	667,177.23	2034/8/12	
REPUBLIC OF PERU 6.95% 08/12/31/PEN/	国債	6.95	1,400,000.00	491,178.23	2031/8/12	
REPUBLIC OF PERU 6.35% 08/12/28/PEN/	国債	6.35	808,000.00	274,584.64	2028/8/12	
IRS P01.69RWI6M 11/26/22 CBCITIU FIXED	キャッシュ・ その他	1.69	12,849,404.00	3,289,358.65	2022/11/26	
小計					8,110,299.33	
(ポーランド)				ポーランド・ズロチ		
POLAND GOVT 3.25% 07/25/25/PLN/	国債	3.25	5,195,000.00	1,429,901.82	2025/7/25	
POLAND GOVT 2.5% 07/25/27/PLN/	国債	2.50	5,299,000.00	1,409,074.29	2027/7/25	
IRS RWI6MP01.69 11/26/22 CBCITIU FLOAT	キャッシュ・ その他	1.59	-12,849,404.00	-3,285,410.31	2022/11/26	
小計					-446,434.20	
(ルーマニア)				ルーマニア・レウ		
ROMANIA GOVT 5.8% 07/26/27/RON/	国債	5.80	11,480,000.00	2,872,546.70	2027/7/26	

ROMANIA GOVT 4.75% 02/24/25/RON/	国債	4.75	2,665,000.00	633,749.44	2025/2/24
小計				3,506,296.14	
(ロシア)					ロシア・ルーブル
RUSSIA GOVT 7.05% 01/19/28/RUB/	国債	7.05	144,878,000.00	2,368,046.35	2028/1/19
RUSSIA GOVT 7.1% 10/16/24/RUB/	国債	7.10	96,320,000.00	1,560,130.72	2024/10/16
RUSSIA GOV 7.75% 09/16/26/RUB/	国債	7.75	73,121,000.00	1,233,852.88	2026/9/16
RUSSIA GOVT 6.9% 05/23/29/RUB/	国債	6.90	28,004,000.00	454,242.57	2029/5/23
IRS RJ13MP06.69 02/20/22 SBSIUS33XXX FLOAT	キャッシュ・ その他	-	43,127,855.00	2,943,278.17	2022/2/20
小計				8,559,550.69	
(南アフリカ)					南アフリカ・ランド
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA 10.5% 12/21/26/ZAR/	国債	10.50	24,513,645.00	1,850,935.45	2026/12/21
IRS R08.43PJ13M 11/21/28 CSFPG2LXXX FIXED	キャッシュ・ その他	8.44	21,750,509.00	1,552,675.14	2028/11/21
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA 6.25% 03/31/36/ZAR/	国債	6.25	28,563,283.00	1,378,070.41	2036/3/31
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA 8.75% 01/31/44/ZAR/	国債	8.75	20,725,263.00	1,224,122.67	2044/1/31
ESKOM HOLDI 8.5% 04/25/42/ZAR/	クレジットリ ンク債等	8.50	17,000,000.00	926,745.38	2042/4/25
REPUBLIC OF F SOUTH AFRICA 8.5% 01/31/37/ZAR/	国債	8.50	13,073,984.00	780,454.57	2037/1/31
IRS R08.27PJ13M 11/29/28 CSFPG2LXXX FIXED	キャッシュ・ その他	8.28	8,993,468.00	635,457.38	2028/11/29
IRS R07.93PJ13M 04/01/29 CSFPG2LXXX FIXED	キャッシュ・ その他	7.94	8,182,454.00	564,173.20	2029/4/1
IRS R07.92PJ13M 04/04/29 CSFPG2LXXX FIXED	キャッシュ・ その他	7.92	8,182,454.00	563,596.11	2029/4/4
IRS PJ13MR07.93 04/01/29 CSFPG2LXXX FLOAT	キャッシュ・ その他	6.79	-8,182,454.00	-558,414.93	2029/4/1
IRS PJ13MR07.92 04/04/29 CSFPG2LXXX FLOAT	キャッシュ・ その他	6.78	-8,182,454.00	-558,414.93	2029/4/4
IRS PJ13MR08.27 11/29/28 CSFPG2LXXX FLOAT	キャッシュ・ その他	6.81	-8,993,468.00	-613,762.92	2028/11/29
IRS PJ13MR08.43 11/21/28 CSFPG2LXXX FLOAT	キャッシュ・ その他	6.80	-21,750,509.00	-1,484,372.42	2028/11/21
IRS P06.69RJ13M 02/20/22 SBSIUS33XXX FIXED	キャッシュ・ その他	6.70	-43,127,855.00	-2,940,267.87	2022/2/20
IRS R01.30PTH6M 02/20/22 JPMLDN FIXED	キャッシュ・ その他	1.31	209,961,558.00	6,963,253.28	2022/2/20
IRS R01.29PB06M 02/20/22 CBCSU FIXED	キャッシュ・ その他	1.30	198,311,770.00	6,575,791.55	2022/2/20
小計				16,860,042.07	
(タイ)					タイ・バーツ
THAILAND GOVT 3.65% 06/20/31/THB/	国債	3.65	35,421,000.00	1,403,465.36	2031/6/20
THAILAND GOVT 2.125% 12/17/26/THB/	国債	2.13	33,128,000.00	1,141,765.14	2026/12/17
THAILAND GOVT 3.4% 06/17/36/THB/	国債	3.40	2,556,000.00	102,728.89	2036/6/17
IRS PB06MR01.29 02/20/22 CBCSU FLOAT	キャッシュ・ その他	-	-198,311,770.00	-6,562,811.95	2022/2/20
IRS PTH6MR01.30 02/20/22 JPMLDN FLOAT	キャッシュ・ その他	-	-209,961,558.00	-6,948,343.11	2022/2/20
小計				-10,863,195.67	
(トルコ)					トルコ・リラ
TURKEY GOVT 10.7% 08/17/22/TRY/	国債	10.70	6,683,937.00	1,134,064.00	2022/8/17
TURKEY GOVT 16.2% 06/14/23/TRY/	国債	16.20	5,705,928.00	1,110,686.43	2023/6/14

TURKEY GOVT 11% 02/24/27/TRY/	国債	11.00	1,871,253.00	307,721.50	2027/2/24
TURKEY GOVT 10.5% 08/11/27/TRY/	国債	10.50	1,674,964.00	268,005.91	2027/8/11
TURKEY GOVT 10.6% 02/11/26/TRY/	国債	10.60	559,777.00	91,176.35	2026/2/11
小計				2,911,654.19	
(英国)					ナイジェリア・ナイラ
ICBC STANDARD BANK 03/02/20/NGN/	クレジットリ ンク債等	-	670,072,000.00	1,788,210.78	2020/3/2
GOLDMAN SACH ZCP 02/03/20/NGN/	クレジットリ ンク債等	-	102,275,000.00	276,954.44	2020/2/3
小計				2,065,165.22	
(英国)					エジプト・ポンド
ICBC STANDARD BANK 10/19/26/EGP/	クレジットリ ンク債等	14.22	14,082,000.00	870,630.57	2026/10/19
GS INTL LONDON 14.4% 09/12/29/EGP/	クレジットリ ンク債等	14.40	12,400,000.00	773,049.15	2029/9/12
小計				1,643,679.72	
(米国)					インドネシア・ルピア
JP MORGAN CHASE 7% 09/17/30/IDR/	クレジットリ ンク債等	7.00	17,114,000,000.00	1,203,977.85	2030/9/17
JP MORGAN CHASE 8.375% 03/19/24/IDR/	クレジットリ ンク債等	8.38	10,658,000,000.00	807,756.26	2024/3/19
JP MORGAN CHASE 8.75% 05/17/31/IDR/	クレジットリ ンク債等	8.75	9,702,000,000.00	758,854.53	2031/5/17
JP MORGANCHASE 8.375% 04/17/39/IDR/	クレジットリ ンク債等	8.38	6,520,000,000.00	494,980.79	2039/4/17
小計				3,265,569.43	
(ウルグアイ)					ウルグアイ・ペソ
REPUBLICA URUGUAY 9.875% 06/20/22/UYU/	国債	9.88	17,137,000.00	441,068.90	2022/6/20
小計				441,068.90	
合計				77,333,596.55	

上記の明細につきましては、ブラウン・ブラザーズ・ハリマンのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成。

\* 利率は、小数点第3位を四捨五入しています。

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2019年11月29日現在です。

### 【エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）】

#### 【純資産額計算書】

資産総額	9,367,126,852円
負債総額	43,195,555円
純資産総額（ - ）	9,323,931,297円
発行済口数	23,761,792,044口
1口当たり純資産額（ / ）	0.3924円

（参考）

## S I M ショートターム・マザー・ファンド

## 純資産額計算書

資産総額	76,032,789円
負債総額	98円
純資産総額（ - ）	76,032,691円
発行済口数	74,695,527口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0179円



### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<更新後>

###### (1) 資本金の額等

2019年11月末現在の委託会社の資本金の額：	495,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	39,600株
発行済株式総数：	9,900株
最近5年間における資本金の額の増減：	該当事項なし

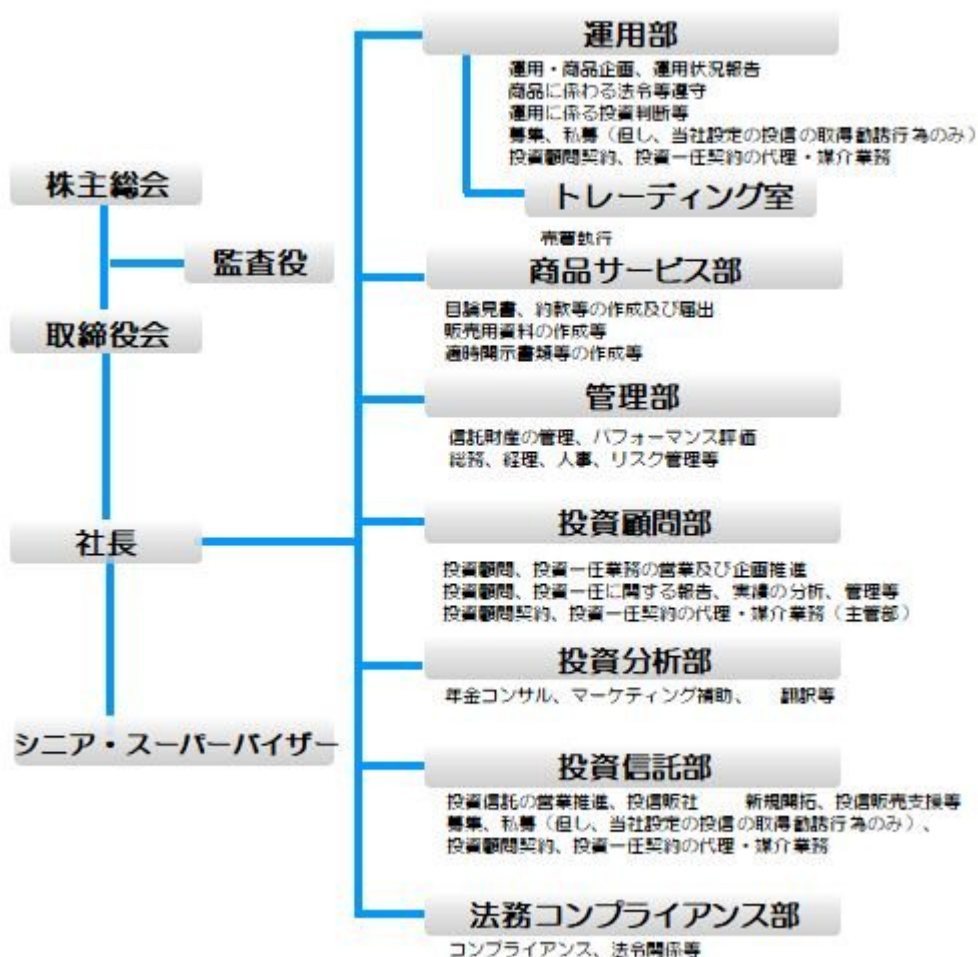
###### (2) 会社の機構

当社業務執行の基本方針を決定する機関として取締役会は10名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役を選定します。また、取締役会はその決議をもって、取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

取締役会は、営業の基本方針その他法令もしくは定款の定め、株主総会の決議により付議しなければならない事項を評議し、決定します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。代表取締役は、当会社を代表し、全般の業務執行について指揮監督し、各部責任者は、代表取締役の指揮統括のもと、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

\* 委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



### （3）投資運用の意思決定機構

投資政策委員会は、社長、取締役（非常勤取締役を除く）、運用部長、管理部長、コンプライアンス・オフィサーおよび投資政策委員会が選任した者をもって構成し、投資信託の運用に関わる審議事項については投資信託部長および商品サービス部長、投資顧問の運用に関わる審議事項については投資顧問部長がこれに加わります。

運用部は、投資政策委員会で決定された運用の基本方針に基づいた具体的な運用計画を策定し、これに基づき投資判断を行います。また、それに付随する経済情勢、市場動向に関する調査、運用リスクおよびポートフォリオの分析等を行います。

上記体制は2019年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

### <更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務および第二種金融商品取引業に係る業務を行っています。

2019年11月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託の本数は合計104本（追加型投資信託32本、単体型投資信託72本）であり、純資産の総額は306,503百万円（百万円未満切捨）です。

## 3【委託会社等の経理状況】

### <更新後>

## (1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という）第38条および第57条の規定により、中間財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成されております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

## (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第19期事業年度に係る中間会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

期別		第17期 (2018年3月31日現在)		第18期 (2019年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
預金	2	824,264		870,296	
前払費用		7,769		7,994	
未収委託者報酬		298,485		292,312	
未収運用受託報酬		6,482		4,589	
未収収益		5,168		4,583	
立替金		8,211		8,859	
流動資産計		1,150,380		1,188,635	
固定資産					
有形固定資産					
建物	1	27,581		25,584	
器具備品	1	1,199		1,827	
投資その他の資産		54,315		54,734	
差入保証金	2	43,052		43,052	
繰延税金資産		11,262		11,681	
固定資産計		83,096		82,146	
資産合計		1,233,477		1,270,782	

期別		第17期 (2018年3月31日現在)		第18期 (2019年3月31日現在)	
	注記				

科目	番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
未払金			221,543		213,840
未払手数料	2	158,257		155,873	
その他未払金	2	63,286		57,967	
未払費用			7,892		11,101
未払法人税等			8,871		5,548
未払消費税等			11,009		6,139
賞与引当金			41,491		43,397
役員賞与引当金			6,350		6,397
預り金			3,755		7,027
流動負債計			300,914		293,452
固定負債					
資産除去債務			30,943		31,585
固定負債計			30,943		31,585
負債合計			331,857		325,038
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			495,000		495,000
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		406,619		450,744	
利益剰余金合計			406,619		450,744
株主資本合計			901,619		945,744
純資産合計			901,619		945,744
負債・純資産合計			1,233,477		1,270,782

## (2) 【損益計算書】

期別		第17期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
委託者報酬		1,469,456		1,475,819	
運用受託報酬		44,203		39,793	
その他営業収益		19,980		19,432	
営業収益計			1,533,639		1,535,045
営業費用					
支払手数料	1	774,965		788,891	
広告宣伝費		11,553		8,328	
公告費		600		600	
調査費					

図書費		351		325	
調査費		182,654		186,280	
委託計算費		33,475		38,678	
営業雑経費					
通信費		872		742	
印刷費		11,305		10,555	
協会費		2,234		2,317	
その他営業雑経費		9,538		11,987	
営業費用計			1,027,552		1,048,709
一般管理費					
給料					
役員報酬		30,510		29,780	
給料・手当		178,965		170,272	
賞与		3,210		4,291	
役員賞与		133		508	
賞与引当金繰入額		41,491		43,397	
役員賞与引当金繰入額		6,350		6,397	
退職給付費用		30,683		29,133	
交際費		280		181	
旅費交通費		5,470		5,850	
租税公課		8,190		10,563	
不動産賃借料		43,052		43,052	
固定資産減価償却費		2,628		2,455	
資産除去債務利息費用		629		642	
諸経費		63,736		71,856	
一般管理費計			415,333		418,384
営業利益			90,754		67,952
営業外収益					
受取利息		2		3	
為替差益		39		-	
営業外収益計			41		3
営業外費用					
為替差損		-		664	
雑損失		0		10	
営業外費用計			0		674
経常利益			90,796		67,280
税引前当期純利益			90,796		67,280
法人税、住民税及び事業税	1	30,973		23,574	
法人税等調整額		17,338	13,634	418	23,155
当期純利益			77,161		44,124

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第17期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	495,000	329,457	329,457	824,457	824,457
当期変動額					
当期純利益		77,161	77,161	77,161	77,161

当期変動額合計		77,161	77,161	77,161	77,161
当期末残高	495,000	406,619	406,619	901,619	901,619

第18期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金				
当期首残高	495,000	406,619	406,619	901,619	901,619
当期変動額					
当期純利益		44,124	44,124	44,124	44,124
当期変動額合計		44,124	44,124	44,124	44,124
当期末残高	495,000	450,744	450,744	945,744	945,744

## 〔重要な会計方針〕

項 目	内 容
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～38年 器具備品 4～20年
2. 引当金の計上基準	賞与引当金及び役員賞与引当金 従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末における支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。  連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

## 〔表示方法の変更〕

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<p>(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)</p> <p>「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。</p> <p>この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」17,001千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」5,738千円と相殺して「投資その他の資産」の「繰延税金資産」11,262千円と表示しており、変更前と比べて総資産が5,738千円減少しております。</p> <p>また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。</p>

## 〔未適用の会計基準等〕

2019年3月31日までに公表されている主な会計基準の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりであります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

## (1)概要

「収益認識に関する会計基準」等は、顧客との契約から生じる収益に関する会計処理及び開示について定めることを目的として公表されたものであります。これは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2018年1月1日適用開始)の基本的な原則を取り入れつつ、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加して、定められたものであります。

## (2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

## (3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であり、あります。

## 〔注記事項〕

## (貸借対照表関係)

第17期 (2018年3月31日現在)	第18期 (2019年3月31日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 20,794千円 器具備品 10,123千円  2. 関係会社に対する資産及び負債 預金 340,267千円 差入保証金 43,052千円 未払手数料 95,480千円 その他未払金(注) 24,370千円  (注)当該金額は、連結法人税額の当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。	1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 22,792千円 器具備品 10,582千円  2. 関係会社に対する資産及び負債 預金 342,820千円 差入保証金 43,052千円 未払手数料 86,053千円 その他未払金(注) 17,843千円  (注)当該金額は、連結法人税額の当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。

## (損益計算書関係)

第17期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1. 関係会社との取引 支払手数料 486,769千円 法人税、住民税及び事業税(注) 24,370千円  (注)当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。	1. 関係会社との取引 支払手数料 426,359千円 法人税、住民税及び事業税(注) 17,843千円  (注)当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。

## (株主資本等変動計算書関係)



第17期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)					第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				
発行済株式に関する事項					発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末
普通株式(株)	9,900			9,900	普通株式(株)	9,900			9,900

## (リース取引関係)

第17期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	

## (金融商品関係)

第17期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に対する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

当社が保有する金融資産である預金及び差入保証金は、預入先の金融機関の信用リスクに晒されておりますが、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が受託銀行に対して運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、信託財産外より支払われる未収運用受託報酬については、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

## (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	824,264	824,264	-
未収委託者報酬	298,485	298,485	-
未収運用受託報酬	6,482	6,482	-
差入保証金	43,052	40,351	2,701
資産計	1,172,285	1,169,584	2,701
未払手数料	158,257	158,257	-
その他未払金	63,286	63,286	-
負債計	221,543	221,543	-

## (2) 時価の算定方法

資産

## 預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

## 未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

## (4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
預金	824,264	-
未収委託者報酬	298,485	-
未収運用受託報酬	6,482	-
差入保証金	-	43,052
合計	1,129,232	43,052

第18期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に対する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。

また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

当社が保有する金融資産である預金及び差入保証金は、預入先の金融機関の信用リスクに晒されておりますが、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が受託銀行に対して運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、信託財産外より支払われる未収運用受託報酬については、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを

管理しております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	870,296	870,296	-
未収委託者報酬	292,312	292,312	-
未収運用受託報酬	4,589	4,589	-
差入保証金	43,052	41,758	1,294
資産計	1,210,250	1,208,955	1,294
未払手数料	155,873	155,873	-
その他未払金	57,967	57,967	-
負債計	213,840	213,840	-

### (2) 時価の算定方法

#### 資 産

##### 預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### 未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### 未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### 差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

##### 未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

### (4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
預金	870,296	-

未収委託者報酬	292,312	-
未収運用受託報酬	4,589	-
差入保証金	-	43,052
合計	1,167,197	43,052

## (有価証券関係)

第17期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

第17期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

第17期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

<p>1. セグメント情報 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報 (1) サービスごとの情報 資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新生・UTI インドファンド</th> <th>エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)</th> <th>アメリカン・ ドリーム・ ファンド</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td>268,592</td> <td>147,610</td> <td>131,394</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。</p>		新生・UTI インドファンド	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ ドリーム・ ファンド	営業収益	268,592	147,610	131,394	<p>1. セグメント情報 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報 (1) サービスごとの情報 資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新生・UTI インドファンド</th> <th>エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)</th> <th>アメリカン・ ドリーム・ ファンド</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td>278,815</td> <td>117,782</td> <td>98,675</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。</p>		新生・UTI インドファンド	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ ドリーム・ ファンド	営業収益	278,815	117,782	98,675
	新生・UTI インドファンド	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ ドリーム・ ファンド														
営業収益	268,592	147,610	131,394														
	新生・UTI インドファンド	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ ドリーム・ ファンド														
営業収益	278,815	117,782	98,675														

## (資産除去債務関係)

第17期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)				第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。				資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。			
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。				2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。			
3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)				3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)			
	有形固定資 産の取得に 伴う増加額	時の経過 による 調整額	期末残高		有形固定資 産の取得に 伴う増加額	時の経過 による 調整額	期末残高
期首残高				期首残高			
30,314		629	30,943	30,943		642	31,585

## （関連当事者情報）

第17期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	486,769	未払 手数料	95,480
							連結法人税額 のうち連結納 税親会社への 支出	24,370	その他 未払金	24,370

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

第18期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	426,359	未払 手数料	86,053
							連結法人税額 のうち連結納 税親会社への 支出	17,843	その他 未払金	17,843

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第17期 (2018年3月31日)	第18期 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	17,805千円	17,805千円
未払事業税	1,889千円	1,384千円
未払事業所税	264千円	264千円
賞与引当金等	14,755千円	15,422千円
資産除去債務	9,474千円	9,671千円
その他	367千円	289千円
繰延税金資産小計	44,557千円	44,838千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注2)	17,805千円	17,805千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	9,751千円	9,947千円
評価性引当額小計(注1)	27,556千円	27,753千円
繰延税金資産合計	17,001千円	17,085千円

## 繰延税金負債

建物（除去費用）	5,738千円	5,403千円
繰延税金負債合計	5,738千円	5,403千円
差引：繰延税金資産の純額	11,262千円	11,681千円

(注) 1. 評価性引当額が196千円増加しております。この増加の内容は、将来減算一時差異に関する評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

第17期（2018年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（a）	-	-	-	-	8,402	9,402	17,805
評価性引当額	-	-	-	-	8,402	9,402	17,805
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

第18期（2019年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（b）	-	-	-	8,402	9,402	-	17,805
評価性引当額	-	-	-	8,402	9,402	-	17,805
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第17期 (2018年3月31日)	第18期 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
住民税均等割	0.32%	0.43%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.22%	2.97%
評価性引当額の増減	18.68%	0.29%
その他	0.30%	0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.02%	34.42%

## (退職給付関係)

第17期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。	親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。

## (1株当たり情報)

第17期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)



1株当たり純資産額	91,072円68銭	1株当たり純資産額	95,529円72銭
1株当たり当期純利益	7,794円11銭	1株当たり当期純利益	4,457円 3銭
(注)		(注)	
1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	
2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。		2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。	

## (重要な後発事象)

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

期 別		当中間会計期間末 (2019年9月30日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
預金			842,655
立替金			7,719
前払費用			7,121
未収委託者報酬			304,547
未収運用受託報酬			5,798
未収収益			4,578
流動資産計			1,172,420
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	24,655	
器具備品	1	1,462	
投資その他の資産			46,693
差入保証金		43,052	
繰延税金資産		3,640	
固定資産計			72,811
資産合計			1,245,231

期 別		当中間会計期間末 (2019年9月30日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)	

（負債の部）			
流動負債			
未払金			197,283
未払手数料	163,784		
その他未払金	33,498		
未払費用			9,641
未払法人税等			3,389
未払消費税等			7,497
賞与引当金			22,088
役員賞与引当金			3,295
預り金			8,417
流動負債計			251,613
固定負債			
資産除去債務			31,913
固定負債計			31,913
負債合計			283,527
（純資産の部）			
株主資本			
資本金			495,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	466,704		
利益剰余金合計			466,704
株主資本合計			961,704
純資産合計			961,704
負債・純資産合計			1,245,231

## (2) 中間損益計算書

期 別		当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
科目	注記 番号	金額(千円)	
営業収益			
委託者報酬		717,421	
運用受託報酬		20,403	
その他営業収益		9,334	
営業収益計			747,158
営業費用			
支払手数料		383,757	
広告宣伝費		2,964	
公告費		600	
調査費			
図書費		175	
調査費		88,639	

委託計算費		21,235	
営業雑経費			
通信費		373	
印刷費		5,202	
協会費		1,320	
その他営業雑経費		7,265	
営業費用計			511,533
一般管理費			
給料			
役員報酬		14,280	
給料・手当		85,744	
役員賞与		193	
賞与		3,352	
賞与引当金繰入額		22,088	
役員賞与引当金繰入額		3,295	
退職給付費用		14,667	
交際費		6	
旅費交通費		2,407	
租税公課		7,073	
不動産賃借料		21,526	
固定資産減価償却費	1	1,294	
資産除去債務利息費用		327	
諸経費		34,671	
一般管理費計			210,930
営業利益			24,694
営業外収益			
受取利息		1	
為替差益		157	
営業外収益計			159
経常利益			24,853
税引前中間純利益			24,853
法人税、住民税及び事業税		852	
法人税等調整額		8,041	8,893
中間純利益			15,960

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	495,000	450,744	450,744	945,744	945,744
当中間期変動額					
中間純利益		15,960	15,960	15,960	15,960
当中間期変動額合計		15,960	15,960	15,960	15,960
当中間期末残高	495,000	466,704	466,704	961,704	961,704

## 〔重要な会計方針〕

項目	当中間会計期間 (自 2019年4月1日
----	-------------------------

	至 2019年9月30日)
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～38年 器具備品 4～20年
2. 引当金の計上基準	賞与引当金及び役員賞与引当金 従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末における支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

## 〔注記事項〕

## (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (2019年9月30日現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	23,721 千円
器具備品	10,946 千円

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
1. 減価償却実施額	
有形固定資産	1,294 千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少
	普通株式(株)	9,900		
				当中間会計期間末
				9,900
2. 自己株式に関する事項	該当事項はありません。			
3. 新株予約権等に関する事項	該当事項はありません。			
4. 配当に関する事項				

該当事項はありません。

（リース取引関係）

当中間会計期間 （自2019年4月1日 至 2019年9月30日）
該当事項はありません。

（金融商品関係）

当中間会計期間末（2019年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

（1）中間貸借対照表計上額、時価及びその差額

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	842,665	842,665	-
未収委託者報酬	304,547	304,547	-
未収運用受託報酬	5,798	5,798	-
差入保証金	43,052	42,740	312
資産計	1,196,063	1,195,751	312
未払手数料	163,784	163,784	-
その他未払金	33,498	33,498	-
負債計	197,283	197,283	-

（2）時価の算定方法

資 産

預金

保有している満期のない預金について、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合

には、当該価額が異なる場合もあります。

（有価証券関係）

当中間会計期間末 (2019年9月30日現在)
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間末 (2019年9月30日現在)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	当中間会計期間末残高
31,585		327	31,913

（セグメント情報等）

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

資産運用業区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

	新生・UTI インドファンド	エマージング・カレンシー・ 債券ファンド(毎月分配型)	アメリカン・ドリーム・ ファンド
営業収益	141,329	52,286	49,013

（注）

当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

（1株当たり情報）

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
1株当たり純資産額	97,141 円	84 銭

1株当たり中間純利益 1,612 円 12 銭

(注)

1. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

中間純利益	15,960 千円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る中間利益	15,960 千円
期中平均株式数	9,900 株

(重要な後発事象)

当中間会計期間  
(自 2019年4月1日  
至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2019年9月末現在)	事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額 : 51,000百万円(2019年9月末現在)

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受託者(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

<更新後>

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2019年9月末現在)	事業の内容
あかつき証券株式会社	3,067百万円	
池田泉州TT証券株式会社	1,250百万円	
今村証券株式会社	857百万円	

岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社 S B I 証券	48,323百万円	
おきぎん証券株式会社	500百万円	
香川証券株式会社	555百万円	
十六 T T 証券株式会社	3,000百万円 (2019年6月3日現在)	
株式会社証券ジャパン	3,000百万円	
中銀証券株式会社	2,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
内藤証券株式会社	3,002.48百万円	
西日本シティ T T 証券株式会社	3,000百万円	
日産証券株式会社	1,500百万円	
野村証券株式会社	10,000百万円	
浜銀 T T 証券株式会社	3,307.98百万円	
フィデリティ証券株式会社	9,257.5百万円	
ほくほく T T 証券株式会社	1,250百万円	
北洋証券株式会社	3,000百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
三田証券株式会社	500百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
株式会社きらぼし銀行	43,734百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社西京銀行	23,497百万円	
株式会社新生銀行	512,204百万円	
株式会社筑波銀行	48,868百万円	
株式会社富山銀行	6,730百万円	



## 独立監査人の監査報告書

令和2年1月15日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 山田 信之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）の令和元年5月24日から令和元年11月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）の令和元年11月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月7日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 信之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2019年12月9日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員業  
務執行社員 公認会計士 中島紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。